

長野県松本市

SAKURAGAOKA-KOFUN

# 桜ヶ丘古墳

— 再整理報告書 —



2003.3

松本市教育委員会

長野県松本市

*SAKURAGAOKA-KOFUN*

# 桜ヶ丘古墳

- 再整理報告書 -

2003.3

松本市教育委員会

## 例言

- 本書は、昭和29年に発見され、同30年に発掘調査が行われた松本市浅間温泉飯坂治洞1315番地に所在する桜ヶ丘古墳の出土遺物再整理報告書である。
- 本古墳は、昭和41年に当時の東筑摩郡本郷村教育委員会により発掘調査報告書が刊行されているが、その後の金属製造物の保存修復処置により、甲冑が復原されたので、再整理し報告するものである。
- 本書の執筆と編集は内堀団が行った。なお、附編として発掘調査報告書と本古墳出土遺物に関する既出論文2編を収録している。
- 本書の作成・編集にあたっての作業分担は以下の通りである。

遺物接合: 内堀 团、洞沢文江、片山祐介  
遺物データベース作成: 内堀 团、洞沢文江

遺物属性観察: 内堀 团

遺物火薙・トレース

金属製造物: 内堀 团、片山花介

石製遺物: 赤羽裕幸、太田圭輔、村山牧枝

ガラス製造物: 赤羽裕幸、内堀 团、太田圭輔、

村山牧枝

画面類スキヤニング・画像処理: 赤羽裕幸、内堀 団

遺構図トレース: 赤羽裕幸、内堀 团

版組: 内堀 团

- 本書の作成にあたり多くの方々からご協力、ご教示を頂きました。記して感謝申し上げます。(敬称略)

個人

青木繁夫、尼子允緒美、岩崎厚志、大森信公、尾崎 誠、  
加藤里美、滝川 威、恒山林郎、吉田恵二

関係機関

独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所

財团法人元興寺文化財研究所

國學院大學日本文化研究所

- 遺物および本邦で収集した記録類は松本市教育委員会が保管・管理し、松本市立考古博物館に収蔵されている。

松本市立考古博物館

郵便番号 390-0823 長野県松本市中山 3738-1

電話番号 0263-86-4710 FAX番号 0263-86-1989

- 本報告書の人稿及び校正は PDF 形式で実施した。

- 本書の仕様は以下の通りである。

版式: CTP オフセット印刷

出力刷数: 175 枚 / インチ

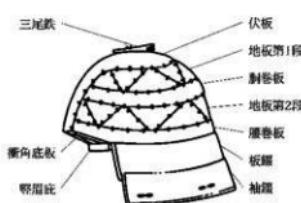
製作本: 無線綴じ並製本

表紙紙質: レザック 80 つむぎ ￥日 210kg

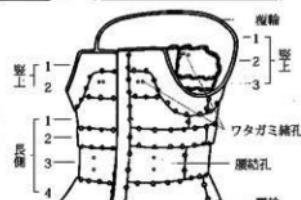
表紙紙色: うめ

本文紙質: マットコート 90kg

例文: 甲冑部分名称 (青・短甲 柳本照男 2001年「倭国の形成と争争」『季刊古学』第76号 p18 図3 改変)



三角板革縫衝角付冑



長方板革縫短甲

## 本文目次

1 はじめ	1
2 経過	1
3 再整理の方法	2
(1) 整理の方針	2
(2) 記録類の調査	2
(3) 遺物整理	2
4 記録類調査の成果	3
(1) 図面記録	3
(2) 写真記録	3
(3) 保存修復記録	3
5 遺物再整理の成果	3
(1) 金属製造物	3
(2) 石製造物	7
(3) ガラス製造物	7
6 総括	7

## 附編

附編1 報告書『信濃浅間古墳』

附編2 論文『松本市桜ヶ丘古墳出土金鏡天冠の修復処置』

附編3 論文『長野県松本市桜ヶ丘古墳の再調査』

## 表目次

第1表 遺物一覧	8
----------	---

## 図版目次

第1図 桜ヶ丘古墳と周辺古墳位置図	1
第2図 墳丘・石室実測図	13
第3図 金属製造物実測図1(天冠・豊頃・兜)	14
第4図 金属製造物実測図2(三角板革縫衝角付冑)	15
第5図 金属製造物実測図3(長方板革縫短甲)	16
第6図 金属製造物実測図4(長方板革縫短甲)	17
第7図 金属製造物実測図5(長方板革縫短甲)	18
第8図 金属製造物実測図6(長方板革縫短甲)	19
第9図 金属製造物実測図7(刀・劍・鉗)	20
第10図 金属製造物実測図8(劍・武具類)	21
第11図 金属製造物実測図9(武具類)	22
第12図 金属製造物実測図10(鐵・武具類)	23
第13図 金属製造物実測図11(鐵・武器・武具類)	24
第14図 石製・ガラス製造物実測図(玉類)	25
第15図 鉄鏃参考資料	25
第16図 衝角付冑 破片復原展開図	26
第17図 短甲 破片復原展開図	28

## 写真目次

写真1 鉄鎌参考資料	25
写真2 衝角付冑 復原展開レントゲン	27
写真3 短甲 復原展開レントゲン	29

## 1はじめに

桜ヶ丘古墳は昭和29年6月3日、女鳥羽中学校の生徒によって発見されたことに端を発し、國學院大學の大場磐雄教授を調査責任者として昭和30年に発掘調査された。その成果は、昭和41年刊行の『信濃浅間古墳』(以下、「報告書」)として、近接の妙義山古墳群と合わせて報告されている。本古墳の遺物は、金銅製天冠と玉類などの装身具類と、刀、劍、鉢、鏡、甲冑などの武器・武具類の副葬品で構成された中期古墳の様相を備えたものであった。

これら遺物の大部分は金属製遺物で占められ、調査当時から銅に覆われていた。多くの金属製遺物は、土中では錆びた状態で一応の安定状態となるが、発掘調査等によって外気に触れることで不安定な状態となり劣化が進行し、最終的には崩れてしまう。本古墳出土遺物も例外ではなく、経年による遺物の劣化、崩壊が始まりつつあった。そこで、本古墳出土の金銅製遺物を後世に伝え残すこと、展示に活用することを目的として保存処置の業務委託を段階的に行ってきました。その結果、報告書刊行時は破片での報告となった甲冑は、副葬時の実体構造が推定できるまでに復原され、金銅製天冠や武器類も保存処置の過程で新知見が得られた。そこで、これら遺物を再整理し、資料提示することを目的として本書を作成した。

なお、発掘の経緯や発掘調査が記載されている報告書は、現在入手困難であるため、巻末に附録として収録した。また、昭和51年の『保存科学』第15号に発表された青木繁夫氏の受託研究報告第40号「松本市桜ヶ丘古墳出土金銅天冠の修復実験」(以下、「青木論文」)は、毛彫り文様について新知見が指摘されていることから附録2として収録し、昭和63年の『信濃』第40巻第10号に発表された滝沢誠氏の論文「長野県松本市桜ヶ丘古墳の再調査」(以下、「滝沢論文」)は、墳丘の再測量と遺物再実測に基づき、墳丘や遺物の再検討がされていることから附録3として収録した。

## 2 緒述

古墳が発見されてから現在に至るまでの経過の概要を報告書等に基づき記載する。

### 昭和29(1954)年

6月3日: 女鳥羽中学校の生徒により古墳が発見される。  
所在地: 松本市浅間温泉飯治洞1315番地  
(当時: 東筑摩郡本郷村字浅間飯治洞1315番地)

### 昭和30(1955)年

第1次調査期間: 8月29日～9月19日

8月30日: 瑞鳳製勾玉1、ガラス製丸玉9、ガラス製小玉29、滑石製臼4、鐵鍔残片等が採集される。

9月1日: 石室北西部からガラス製小玉6、滑石製白玉1が採集される。小副室の粘土層中から天冠1、鐵劍1を発見し取り上げる。

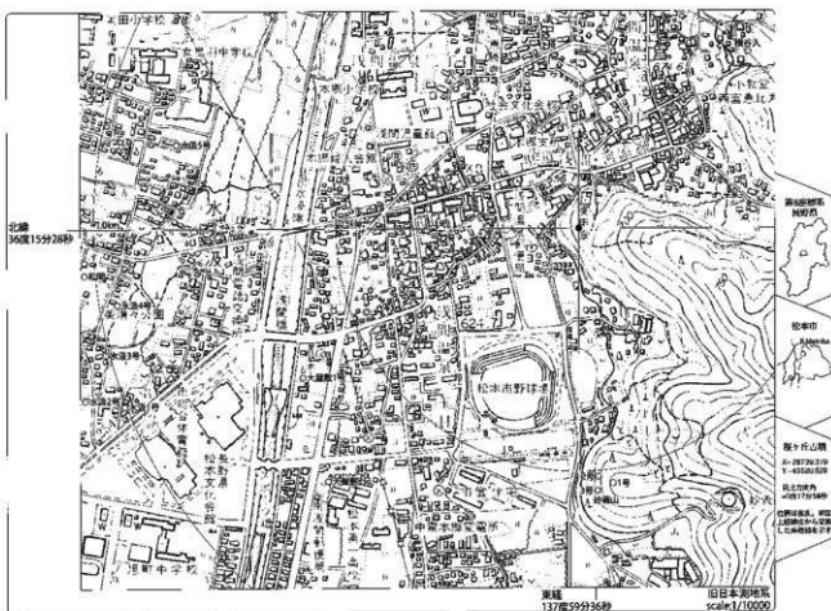
\*上記は、原京蔵氏が分担した「第1章第2節 調査の経過」の記述による。谷谷克己氏が分担した「第2章第1節2 内部土体」では、「(略)勾玉1顆・丸玉9顆・小玉35顆・白玉5顆等の装身具類を含むが、いずれも副室の東北外側より採集されたもので、鋸歛する堆積土中に混在した状態は、明らかに後世の人為的な移動によることを物語っていた。これは、かつてこの地に小学校建ったことがあるというから、その折の崩壊によるものであろう。」(報告書p32.6～8)とある。両者で採集位置に異同があるものの、いずれの玉類も原位を保っていないとみて大過ないようである。

### 昭和31(1956)年

10月1日～10月7日: 第2次調査で妙義山古墳群の発掘調査が実施される。調査後に桜ヶ丘古墳と妙義山1号・2号古墳が復原保存される。

\*「…現次の唯存保存については、桜ヶ丘古墳発見以来終始關係のあった地元の女鳥羽中学校職員生徒の協力を頼り、封土を積んで小円墳を造りあげ、また妙義山第2号古墳の封土を盛り、かつ蓋石を施して同じく円墳とした。」(報告書p25.4～5)

この小円墳の状土は、滝沢論文の墳丘再測量図に掲載されており、現



第1図 桜ヶ丘古墳と周辺古墳位置図

在も墳丘上に見ることができる。この盛土については別文献があるので以下に引用する。

「発掘調査の際、棺床部の上層土が除去されていたことがわかったので調査後土盛りを以て円墳の原型に復している。」

引文文献

原恵蔵 1967 「桜ヶ丘古墳とその遺物」木郷村文化財調査資料(第2集)』  
木郷村文化財調査委員会 p9L13~15

### 昭和41(1966)年

4月29日:報告書『信濃浅間古墳』が発行される。

(編集:木郷村教育委員会 発行:木郷村)

報告書記載の桜ヶ丘古墳遺物内訳

武器類:刀1、劍5、鉢1、鎌数箇

武具類:衡角付首1、頭甲1、短甲1

装身具類:天冠1、竹筒1、勾玉1、白玉5、ガラス丸玉9、ガラス小玉35(うち黄色2・淡青色33)

### 昭和44(1969)年

5月15日:金銅製天冠が、長野県に指定される。

### 昭和49(1974)年

5月1日:松本市と本郷村が合併する。

9月2日:東京国立文化財研究所(現 独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所)へ金銅製天冠と鉄劍1の保存修復を業務委託する。(~昭和50年3月31日)

### 昭和50(1975)年

5月15日:保存処置を終えた金銅製天冠が、松本市本郷支所へ返却される。

\*5月16日付の信濃毎日新聞紙上に報道される。

### 昭和51(1976)年

3月31日:雑誌『保存科学』15号で、青木繁夫氏が「受託研究報告 松本市桜ヶ丘古墳出土金銅天冠の修復処置」を発表する。

\*この論文から保存処置後の冠は、復原されシリコンに封入されたものと、接着しない破片が入るシャーレに分けて選択されていることがわかる。

### 昭和61(1986)年

8月2日:松本市立考古博物館が開館する。

### 昭和62(1987)年

10月14日~10月19日:長野県史編纂事業の一環で桜ヶ丘古墳の埴込測量調査と一部の遺物が実測される。

### 昭和63(1988)年

3月17日:金銅製天冠を除く桜ヶ丘古墳の出土品一括が松本市重要文化財に指定される。

\*文化財指定に伴う調査の内訳は、衡角付首1・頭甲1・短甲1・刀1・劍5・鉢1・勾玉2・白玉5・丸玉9・小玉35となっている。勾玉は、報告書では1点とされているので、文化財指定の調査以前の段階で、本古墳以外の勾玉1点が混在してしまったと考えられる。

参考文献

松本市教育委員会 1988 「桜ヶ丘古墳出土品」[松本市の文化財]第6 p19  
1月不明:財団法人元興寺文化財研究所へ鉄劍4・鉄鎌1、  
甲冑、鐵錐等の保存修復を業務委託する。(~平成元年)

10月1日:雑誌『信濃』第40巻第10号の誌上で、高沢誠氏が「長野県松本市桜ヶ丘古墳の再調査」を発表される。

\*この論文により、これまで長方板斜前板法とされてきた甲冑は、古い製作法である單縫で、特に背は三角板で構成されることが明らかにされた。

### 平成6(1994)年

11月1日:本郷支所で保管されていた桜ヶ丘古墳を含む旧木郷村の考古資料が松本市立考古博物館へ移管される。

### 平成11(1999)年

7月29日:財団法人山梨文化財研究所へ直刀1、劍1の保存修復を業務委託する。(~平成12年3月24日)

## 3 再整理の方法

### (1) 整理の方針

本古墳に関する記録類を集成し、発掘調査から保存修復処置を経て今まで至るまでの経緯・知見を確認すると共に、現在所持する遺物を再実測・再計測する。この両作業を通して本古墳の遺物一覧表と実測図を提示し、その構成と総点数を確定する。

### (2) 記録類の調査

松本市教育委員会では、発掘調査の測量図や遺物実測図等の記録を所有していないため、発掘調査と保存修復に伴う関係機関・各位に残される記録を調査した。

### (3) 遺物整理

本古墳の遺物は材質により大別できる。そこで、金属製造と石製造物(略号:L)、ガラス製造物(略号:G)に大別した。また、天冠に付着した有機遺物は堅縛と布に分けてのち、以下の手順で行った。

### ア 管理台帳作成

本古墳から出土した遺物の総個体数を確定するため、全ての遺物に対して通し番号で管理番号「ID」を付した。なお、金属製造物は、複数の鉄板を革紐で縫い合わせている甲冑がある。そこで、天冠以外の金属製造物は、保存処置時の破片番号を基として管理番号「ID」を付し、そのうち接合が確認できたものについては、接合した内で一番若い管理番号「ID」を用いて接合資料番号とし、略号「R」を冠して「R-ID」と表記した。

その後、遺物の属性観察と寸法・重量(0.1g単位)の計測を行って帳へ記載・登録をした。

### イ 接合作業

現在残されている破片について接合作業を行った。復原された甲冑については、保存修復前に撮影された破片のレントゲン写真からデジタルに複製したものを画像処理ソフトを用いて一枚毎に切り抜き、保存修復記録と復原資料を基にドローソフトを用いパソコン画面上で接合状況を確認し、展開レントゲン写真を作成し収録した。(写真2・3)

### ウ 個体別接合作業

今回再実測図を作成したが、本古墳の遺物実測図は報告書および淹滌論文にある。それらと対照できるよう本作業を行った。特に甲冑は復原されており、前述のレンゲン写真と各掲載実測図の原寸大切り抜きを作成し、重ね合わせることにより特定し、遺物一覧表に記載した。(第1表)

### エ 実測・トレース

金属製造物は0.5g以上を対象とし、石製造物とガラス製造物は全て作成した。金属製造物については、レンゲン写真が所管されておらず、実測図作成段階では肉眼で観察できる情報のみを凶化せざるを得なかった。

天冠とそれに付着する堅縛、布については、アクリル板のケース内に樹脂で封入されているためデジタル写真画像を画像処理ソフトを用いてタッチし、ドローソフトを用いて作図した。

### オ 保管方法

天冠と付着する堅縛と布は、現状のまま保管している。他の金属製造物のうち、復原された甲冑を構成した以外の破片は、ひとつずつIDを記載したチャック付ポリ袋に入封して保管している。

石製造物・ガラス製造物は全て玉解なので、種類毎のIDを記載したタグ(札)を孔に通した上で、同IDを記載したチャック付ポリ袋に入封して保管している。

#### 4 記録類調査の成果

各関係機関・各位の所蔵する記録類を以下、図面記録、写真記録、保存修復記録と分けて記述する。これらの記録類は、各関係機関より、複写・複製データ等で提供していただき収集した。

##### (1) 図面記録

発掘調査当時の原図は発見できなかったが、後述する独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所の保存修復記録中に、本占墳の埴輪・石室尖端岡と冠等の遺物尖測図の複写が保管されている。これらが当時作成された図面類の全てかは不明であるが、人間に貴重な資料となる。

##### (2) 写真記録

國學院大學日本文化研究所が所蔵する大塚磐翁資料の中に、桜ヶ丘古墳に関する乾板写真と、妙義山古墳に関する原図・乾板写真が保管されている。

参考文献

2002 國學院大學学術フロンティア事業実行委員会「劣化画像の再生活用と資料化に関する基礎的研究」事業報告。p188~196

##### (3) 保存修復記録

独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所に天冠と劍の保存修復記録が保管されている。

財団法人元興寺文化財研究所には、甲冑と刀剣類の一部部の保存修復記録、レントゲン写真が保管されている。

財団法人山梨文化財研究所には、刀剣類の保存処置記録、レントゲン写真が保管されている。

#### 5 遺物再整理の成果

##### (1) 金属製遺物

###### ア 金銅製天冠(第3図001)

金銅製天冠の「天冠」という用語は、現在では「冠」が一般的であるが、本書では報告書に従って「天冠」とし、文では「天冠」または「冠」で記載している。なお、冠については近年、毛利光彦氏の研究があり、本古墳の冠の型式名稱は、鉢巻式帶冠とされている。

発掘調査によって出土した遺物で、本古墳を注目させることとなった遺物である。天冠の出土位置は、副室の築床土上に広がる灰青色粘土中である。保存処置がなされ、現状はシリコンに封入されアクリルケースに収められている。青木論文には、接合しなかった破片を納めたシャーレが記載されているが、現在は所在がわからなくなっているが、ID002として登録した。

報告書の実測図は表面のみで、裏面に付着した堅櫛と布(布帛)は圖化されていないことから、両面の実測図を作成した。なお、冠の形状や計測値等は、青木論文が詳しく述べてこれを引用し、鍍金と彫影(毛彫り)について若干の補足をする。また、付着している右機遺物の堅櫛と布についてもここで合わせて詳述する。

###### 青木論文(51頁18~32行、53頁18~20行)

「厚さ約1mmの銅板を切り抜いて造り、鍍金を施したものである。冠と同一銅板から成る立掌を中央に有する逆T字形が基本で、左右に同形の立掌を作つて冠の裏側から縫留めしてある。

さらに細部を見るに冠は、現在長23cm、端末の幅約4cm、中央立掌へ向かうほど緩やかな山形の隆起を見せ、その接觸部で幅4.5cmとなっている。中央立掌は長さ18.7cm、基部の幅8.4cm、上端に行くに従つてゆるやかな腰みを描きつつ次第に幅を減じる。上端は中央と左右の三支に分れた花形装飾を呈するが中央のものは折損し、また左右のものも上方に向かうにしがい半円を描いていると思われるが、その大部分が折損している。

左の立掌は、左が冠と之の接合部の紙だけ残して欠失している。右方の立掌は、その下端を1mmあまり冠の裏側に重ね、二本の紙で留めてある。その形は斜め上方

に向て大きく弧状を描き、下方で一度屈曲して先端尖葉形で終るが、その長さは13cm、冠と之の接合部での幅は2.3cmある。

これらの周縁にはすべて二条の毛彫りの並行線と、その間に波状文と珠文を配した単調な文様をいずれも浅く刻んでいる。

冠の左側裏面には堅櫛、右方立掌裏面には平織の布帛断片が錯付している。」

「クリーニングの結果、報告書に記載されていなかった新知見が得られた。それは毛彫文様のないと思われていた冠の下縁にも二条の並行線とその間に波状文と珠文を配した単調な毛彫文様が発見されたことである。」

###### 補足1:鍍金について

裏面にも表面ほどではないが金の鍍金が残っていることから、鍍金は表裏全面に施されていることがわかる。また、別作りである立掌(掌)と帶との鍍金される重ね合わせ部分の觀察から、新宿前にそれぞれ別々に鍍金されていることがわかる。

###### 補足2:彫影について

波状列点文(二条の並行線と、その間に波状文と珠文を配した文様)は、二等辺三角形状をした長さ約1.5mm、幅約0.5mmで、間隔を約0.2mm空けて盤が頂部方向に抜け連続して彫られている点線である。冠を正面からみて反時計回りで方向で彫られている。このことから、折損した中央立掌の宝珠文形(花形装飾)部分と帶左右端部の縁にも、同様の文様が反時計回りで全周して彫られていたと推定される。なお、現状で終始点となるロビッヂのズレや切り合は確認されない。また、右方立掌も同様に、反時計回りで刻まれている。新宿めのために重ね合わせた下にも彫影が確認でき、鍍金同様に部品の段階で彫られていることがわかる。ただし鍍金位置と文様の関係は鍍金が文様に被ることから文様の割り付けは鍍金位置を製作段階で考慮していないとみられる。

参考文献  
毛利光彦著 1985「日本古代の冠・古墳出土の系譜」『文化財論叢』同朋社出版 p65~129  
小林謙一 1982「金銅技術について―製作工程と技術の系譜―」『考古学論考』平井社 p403~415

###### 堅櫛(第3図003)

現状では計測できないため、報告書の記載を引用する。

###### 報告書(35頁6~13行)

「径約1mm程度の細割竹8本を並列して中央で半円形に組曲させ、堅櫛に細い数条の繊維を巻いて固定し、これに黒漆を塗布したものと推定される。頭部は長さ1.1cm、齒との接続部で幅1.5cm。」

この計測値は、櫛の部分の数値である。実際には歯の部分も本来の長さは失っているものとみられるが冠に付着して残存している。歯長から計測した全長は、約3.3cmを測る。素材は、組織分析されていないが、やはり竹を細割したものとみられる。また、十分な觀察結果ではないが、繊維は、細割竹を一括りに結束したものとみられる。また、横糸は、糸を巻き上げて結束しているものとみられる。

###### 布(布帛)(第3図004)

素材は、麻と推定される。若干の繊維が観察され、右縫り(S縫り)とみられる。縫り方は平行で、付着箇所も青木論文の通り、天冠の右方立掌裏面の間に部分的にみられる。大きさは2箇所ある。それらはともに縫糸が平行であり、同一方向であることから一枚の布帛とみられる。布帛は、立掌の縫糸も部分的に観察されるため、裏面全体を覆っていた可能性がある。現状で、表面には布が確認できないが、出上状況から布に包まれていた可能性も残される。

## イ 背(第4-16回)

頭部を保護するもので、頭頂部から前額の衝角部までを形成した伏板、上下2段の三角形地板と帶金、前額下となる衝角底板と豎肩庇から構成される部品を革紐で縫じ合わせた三角板革綴衝角付背である。うち衝角底板は完全に欠損するものの、おむね各段の部品は揃っている。錆は残存しない。なお、復原に際して、滝沢論文の詳細な観察結果を基とし、全体形状は大阪府豊中市所在の大塚古墳出土衝角付背を参考としている。復原された各計測値は、長さ28.0cm、幅18.0cm、高さ18.4cmを測る。長さ:幅:高さの比率は、1.6:1:1であり、上下高が左右幅、前後長に比べて高い。そのため、伏板の湾曲が強い。以下、各構造部位毎に詳述する。

### 伏板

頂部はおむね残存するが、衝角先端部から衝角底板が欠損する。各計測値は、伏板の長さ10.6cm、幅8.0cm、衝角部で幅4.0cmを測る。残存する革紐から、地板頂点との直接結合は避けるようにして下段と組織していたものとみられる。現状では有機物の付着は観察できず、三尾鉄が付属していた形跡は認められないが、頭部には左1.5cm、前後3.0cmの長方形の間に位置するように4孔が穿たれている。

### 地板第1段

完形の部品はないが、全て残存する。地板は三角形で、後頭部を中央にして逆位の三角形地板を1枚配し、その左・右は3枚づつ上・下交互に計7枚で構成される。高さ4.3cmを測る。伏板との接合箇所は欠損しているため、伏板との結合方法は不明である。地板は斜辺3箇所、底辺4箇所に孔を開けている。内面の縫じ方は、残存状態の比較的良好な右側面では、斜辺はいずれも下から上に向かって縫じ合わせ、頂点手前の孔で完結している。地板同士の結合は、胴巻板・伏板との結合の前に行われている。

### 胴巻板

ほぼ全周にわたって残存する。幅2.0cmを測る。内面の縫じ方は、地板第1段とは、左右とも衝角部側から縫じ合わせ、後頭部でも同じで終了している。地板第2段との結合も衝角部側からはじめ、後頭部や左寄りで終了している。左側衝角部との接合箇所付近では、衝角と地板第1段との結合部の下に、胴巻板と地板第1段との結合紐が入り込んでいる。また、地板第1段外側との接合付近では、三角板頂点の上に被さるようにして縫じ紐が回されているのに対し、真下の地板第2段との接合箇所では三角板頂点で縫じ紐が地板の下に入り込んでいることから、地板第1段・胴巻板・地板第2段・伏板、の順に縫じられていたものと推定できる。

### 地板第2段

後頭部から右側頭部にかけた付近、衝角部から右側頭部にかけた付近が欠損する。地板は三角形で、後頭部を中心にして逆位の三角形地板を1枚配し、その左右は4枚づつ上下交互に計9枚で構成される。高さ3.8cmを測る。内面の縫じ方は、残存箇所から、斜辺のみで結合を完結させており、いずれも下から上に向かって革綴じされている。

### 腰巻板

衝角部側、左側頭部の大半、後頭部の大半を欠損している。幅2.8cmを測る。内面の縫じ方は、左右とも衝角部側から結合されており、地板第2段後頭部の頂点で終了している。地板第2段の左側は、衝角部との接合箇所手前から縫じ始められており、一部に三角板頂点を乗り越えて紐が延びている。

### 衝角底板

残存していない。

## 豎肩庇

その大半を欠失するが、一部が残存し、右端に配置して弧状に復原されている。肯本体との結合構造は、上部外側に取り込みが認められるが、衝角底板が残存しないため不明である。下端は外側へ向かって丸くおさまっている。なお、破片の114は、復原部品と同様に下端を外側へ向かって丸くおさまる構造を持つことから豎肩庇と判断した。小破片だが右に弧状でなく直状に伸びていることから、豎肩庇は正面が直線的になり、全体では台形様になると推定できる。よって、復原された状態とはやや違った状況となろう。

### ウ 短甲(第5~8-17回)

上半身を保護するもので、横長鉄板を革紐で縫じ合わせて全形を構成する反方板革綴短甲である。この復原に際しては、滝沢論文の詳細な観察結果を基とし、全体形状は石川県羽咋市に所在する芝田円山古墳出土の短甲を参考として復元されている。復原された現状の各計測値は、全高が前胸で33.7cm、後胸で42.5cm、左右幅は後胸押付板で45.0cm、腰で31.2cm、裾で37.6cm、前後幅は腰で22.0cm、腰で23.0cm、袖で32.0cmを測る。欠損した地板が多く内面革紐の残存状態も悪いが、前後とも短甲に特徴的な押付板はよく残る。以下、脇のつなぎ目を境に前胸と後胸に分け、各構造部位毎に詳述する。

### 前胸

復原は、豎上2段、長側4段の6段構成をとる。左前胸は、引合板の上下端と豎上第2段の一部を除いて大半が欠損する。右前胸は、長側第3段を除いておむね全段が残存しているため、各段の記述は断りのない限り右前胸に基づいている。

### 引合板

右前胸は、上から下までほぼ完存する。計測値は、最大値で長さ33.7cm、上端幅4.0cm、下端幅4.5cmを測る。隅は丸くおさまれており、下部ほどやや幅広につくられている。上端の丸に革紐が残存する。左前胸で復原されている部品は、各段との結合も不明瞭であり、引合板ではない可能性もある。また現状で、左前胸合わせになっているが、左前胸・長側第3段の地板が変形していることによる歪みで、本来の状態を示していない。

### 豎上第1段:押付板

おむね右胸はほぼ完存する。外面上下幅6.7cm、上端左右幅10cmを測る。縫から1.5cmの箇所に覆輪孔列が開口するが、内面とも革紐が残存しない。脇の抉りは大きくとられており、前後で径11cm、上・下で深さ10cmの弧状を呈している。

### 豎上第2段:地板

左右とも残存しない。

### 長側第1段:地板

外側側、豎上第2段との結合箇所付近は比較的よく残っている。外面上下幅6.7cmを測る。豎上第2段との結合に3孔あり、豎上第2段の上から縫じつけられている。また、左脇が残存し、脇との結合に2孔が認められる。

### 長側第2段:帯金

外面に近い箇所で復原されている。内面のほとんどは観察できない。外面上下幅4.0cmを測る。長側第1段側に2孔が確認できる。

### 長側第3段:地板

右前胸側は残存せず左前胸が残存するが、遺存状態は悪く、革紐は確認できなかった。外面上下幅6.0cmを測る。

外面長側第2段に近い箇所に1孔と長側第4段側に2孔が確認できる。

#### 長側第4段: 梱板

革組覆輪が一部残存するが、遺存状態は悪い。外面上下幅5.5cmを測る。後胴板との結合は、上縁から1cmの箇所に1孔が確認できるが、前後を結合する目的の孔は残存状況からこの1孔のみで、全体構造としては覆輪で固定していた可能性が高い。

#### 後胴

復原は竪上3段、長側4段の7段構成をとる。押付板・竪上第2段・横板はおむね遺存するものの、他の部材は背面中央を除いてほとんど欠損している。したがって、前後胴を結合する構造は不明であるため、各段の記述は断りのない限り背面中央に基づいている。

#### 竪上第1段: 押付板

ほぼ完全し、特に右脇内面の革組覆輪は比較的よく残っている。背面外面上下幅9.0cmを測る。縁から1.5cmに覆輪板が開口する。

#### 竪上第2段: 地板

竪上第2段を構成する3枚全てが残存する。各計測値は、背面外面上下幅6.2cm、内面: 上下幅8.0cmを測る。左右で形状が異なる鉄板が使用されており、左の1枚はコーナーの角が残された台形に近い形状をしているのに対して、右の1枚は丸みを帯びた半円形をしている。内面革組の残存は悪いが、上縁は右と左で縫じの方向が異なり、左右とも中央に向かって縫じつけられている。地板同士の縫じと、押付板との結合の関係は不明瞭である。なお、レントゲンから左側地板の右上隅近くと右側地板の左上隅近くに、地版の結合と関係ないとみられる隙孔があることから、これがワタガミ懸隔孔と考えられる。

#### 竪上第3段: 带金

残存しない。

#### 長側第1段: 地板

中央の1枚と右脇上部が残存する。左脇は前後胴結合箇所に近い部位が残存する。外面の革組はほとんど欠失しているが、内面は一部に痕跡が残されている。計測値は、外面上下幅5.8cm、内面上下幅7.1cmを測る。縫じの方向は、背面側では上下とも左から右だが、脇では背面から脇に向かって縫じられており、逆向きである。したがって、後胴背骨→右脇長側第1段→右前押付板→右前竪上第2段の順に結合されたと考えられる。

#### 長側第2段: 带金

背面中央付近の一部のみが残存する。外面の5箇所に革組痕が認められる。外面上下幅5.0cmを測る。

#### 長側第3段: 地板

背面の3枚が残存するが、遺存状態は悪い。各計測値は、外面上下幅5.2cm、内面上下幅6.2cmを測る。長側第2段との結合方向は、左から右である。

#### 長側第4段: 梱板

ほぼ完全するが、革組覆輪より下は欠損する。外面上下幅6.5cmを測る。左右とも前胴との結合用の孔が認められないが、欠損箇所にあった可能性がある。

#### エ 頸甲(第12+13図)

短甲より上の胸背から頸を防護するためのもので、左右の打ち延ばした板金と前後の引合板の計4枚を革組で縫じ合わせる革縫打延の中である。板金のうち、左は背

側の破片、右は胸側と肩～背側の破片のみ残る。引合板とみられる破片はあるが、胸側か背側かも含めて断定できない。両半は、現状で残された破片中にそれらしいものはみられない。遺存状況が悪いため以下、胸背左右を分けて記述する。なお、胸側の全体形を知ることはできないが、左背が比較的良好に残存するため、頭部から肩までの最短幅を除いて、この計測値を基本として推定できる。

#### 左板金: 胸側

確実なものはない。(第1表の備考欄を参照)

#### 左板金: 背側(第12+13図R229)

背側は比較的良好に残存するが、肩の部分は欠損する。計測値は、最大値で高さ12.5cm、背幅8.8cmを測る。打ち延ばして形成された頭部は立ち上がり1cmで、半径5.5cmの弧状をなす。外面に、左右を結合する革組が残存するが一部であるため、結合方法は不明である。また、右下部に2孔が開口する。位置からすると肩甲を結合する孔と考えられる。

#### 右板金: 胸側(第12図R231)

胸幅8.8cmを測る。革組は付着していない。頭部の人半は残っておらず、立ち上がりは高さ0.8cm程度で、ほぼ直角に近い角度で立ち上がる。これについては、復原展開図では示していない。なお、O19と157が左右胸側のいずれかの下部分にあたる破片と考えられる。

#### 右板金: 背側(第12+13図R228)

肩付近が比較的よく残る。頭部から肩までの最短幅は3.5cmを測る。左の肩部に2孔が認められ革組が残存している。位臵からすると肩甲を結合する革組である。なお、この部位は本再整理での接合作業によって、報告書当時の原形にまで復原できたものである。

#### 引合板

確実なものはない。(第1表の備考欄を参照)

#### 参考文献

小林義・1974「甲冑製作技術の変遷と工具の系統(上)・(下)」『考古学研究』第20号4号p48-68・第21巻1号p37-49  
吉谷毅・1996「古墳時代甲冑研究の方法と課題」『考古学雑誌』第84巻第4号p58~483

#### オ 鋒(第9図234)

古墳発見時の採集遺物で出土位置は不明である。鉗身部は鋒先および間にかけての刃部を、袋部は端部を欠いている。各計測値は現状で、全長28.8cm、鉗身部は長さ11.5cm、幅は最大値で3.0cm、厚さ1.5cmであり、袋部は長さ17.3cm、袋の総長は最大で約2.6cm、厚さ0.3cmを測る。鉗身部は抉跡、断面菱形の鍛造りである。片方を欠いているが有闇で、袋部は断面円形の筒状袋である。袋端部は、鉗身錐の軸上に添うかたちで三角状に切り込まれる山形抉である。袋端部から1.5cmの箇所に直径0.6mmの目釘穴がある。目釘自体は残存していない。袋内部を含めて木質等の有機物も観察されなかった。

#### カ 刀(第9図281)

古墳発見時の採集遺物で出土位置は不明である。本古墳では唯一の刀である。柄頭・錐などの刀装具は残存していない。表面はかなり剥離しており、錐先および大きくなれた刃を欠く。計測値は現状で、全長102.0cm、刃部は長さ83.4cm、幅は最大値で3.0cm、厚さ0.8cmを測る。刀種は大刀に分類されるもので、平造りである。形状は、錐先からふくらが張った刃となり、刃部の2/3弱から刃部側へ湾曲し始める。湾曲は、闇を境に更に強く刃側へ反っていいる。闇は片闇で、現状では斜角とも撫角ともとれるが、報告書の写真図版から判断し斜角とする。刃部は長さ1.2cmを測り、刃がある。革は闇から茎部にかけてやや幅

を減じる中細で、茎尻の形状も、丸みを持つことから面取りした隅切刃である。茎の計測数値は、長さ17.4cm、幅2.5cm、厚さ0.9cmを測る。目釘穴は2箇所あり、茎尻から3.3cmの箇所に直径0.3cmの穴、8.5cmの箇所に直径0.4cmの穴がある。日釘臼体は残存していない。莖部には有機物の付着がある。材質は同定できないが、木質ではなく布の類とみられる。

#### キ 剣(第9-10回)

古墳発見時に採取されたもの4本と、発掘調査で出土した1本の計5本がある。大きいものから順に詳述する。

#### 劍(第9回282)

古墳発見時の採集遺物で出土位置は不明である。劍身は、鋒先から中程まで表面が剥離し刃部もかなりの部分を欠く。特に茎尻付近は、表裏剥落のため樹脂で補填されており不明な点が多い。計測数値は、全長66.4cm、劍身の長さ53.0cm、茎の長さ13.4cmを測る。大振りの鉄劍である。劍身は平造りであり、幅3.4cm、厚さ0.8cmである。関は茎との境が不明瞭な両面撫角である。茎は幅2.4cm、厚さ0.9cmで、茎尻へ向かうほどや細くなる中細である。報告書の写真図版でみると完形品とみられるが、保存処置前のレンントゲンでは茎は目釘穴と茎尻の間で折損した状態で撮影されている。修復作業により接合され欠損部分は補填・復原している。そのためか茎の形状は湾曲しているように見えるが、本来の形状は、写真図版からみて開から直角ぐらぎ尻へ伸びる。茎尻は、明瞭でないが斜めに切断されているとみられる。目釘穴は1箇所で、茎尻から7.9cmの箇所に直径0.4cmの穴がある。日釘臼体は残存していない。莖部の片面には有機物の付着があり、柄の木質の一部が残存したものと推定される。

#### 劍(第9回R236)

古墳発見時の採集遺物で出土位置は不明である。劍身は鋒先から残存しているが、関とその付近にかけての刃部を欠く。茎は茎尻を欠き、形状は知り得ない。計測数値は現状で、全長60.2cm、劍身の長さ46.9cm、茎の長さ13.3cmを測る。劍身は平造りであり、幅3.0cm、厚さ0.8cmである。関は茎との境が不明瞭な両面撫角である。莖部は最大値で幅2.3cm、最小値で幅1.3cm、厚さ0.8cmを測り、茎尻へ向かうほど細くなる。茎は、開から直角ぐらぎ尻へ伸びる。目釘穴は2箇所で、茎尻から7.5cmの箇所に直径0.3cmの穴、2.6cmの箇所に直径0.3cmの穴がある。有機物の付着は、劍身の両面と莖部の片面にみられる。これはどちらも木質で、劍身は柄の一部が、莖は柄の一部が残存したものと推定される。特に、茎に残存している木質の関側端部は、関との境に位置し、直線的であることから柄端部の形状を保持していると推定される。

#### 劍(第10回239)

古墳発見時の採集遺物で出土位置は不明である。劍身は鋒先から刃部の一部を欠く。茎はその大半を欠き、莖形状や茎尻の形状は知り得ない。計測数値は現状で、全長56.8cm、劍身の長さ50.0cm、茎の長さ6.8cmを測る。劍身は両丸造りであり、幅3.0cm、厚さ0.6cmを測る。関は茎との境が不明瞭な両面撫角である。茎は最大値で幅3.0cm、最小値で幅2.0cm、厚さ1.0cmで、茎尻へ向かうほどや細くなる中細と推定される。日釘穴は残存していない。有機物の付着は、劍身の両面と莖の片面にみられる。劍身は柄の一部が、莖は柄の一部が残存したものと推定される。莖の関側端部に残存している木質は、関との境付近に位置し直線的であることから柄端部の形状を保持していると推定される。なお、関に幅1.0cm～1.5cmを測るほぼ身を一周する不明付着物があり、材質の同定が必要である。これは、付着位置からすれば劍装具の一部が遺存しているものと考えられる。

#### 劍(第10回238)

唯一、発掘調査で出土した劍である。(第2回)出土位置は、宝室の灰黄色土巾より金創製天冠と共に出土している。詳細は報告書を参照されたい。全体としては良く残っているが、茎尻を欠くとみられるため、その形状は知り得ない。各計測数値は現状で、全長44.8cm、劍身の長さ33.5cm、茎の長さ11.3cmを測る。劍身は両丸造りであり、幅3.0cm、厚さ0.6cmである。関は両闊で、茎との境が直角に抉れ、幅3.2cmを測る。茎は最大値で幅2.6cm、最小値で幅1.9cm、厚さ0.6cmで、茎尻へ向かうほどや細くなる中細と推定される。目釘穴は2箇所ある。茎尻から計測し、1.8cmの箇所に直径0.4cmの開口した穴と、7.3cmの箇所に約0.6cmの穴跡をレンントゲン写真から確認した。有機物の付着は、劍身と莖の両面にみられる。劍身は柄の一部が、莖は柄の一部が残存したものと推定される。劍身に残存している木質の関側端部は、関との境付近に位置し、直線的であることから柄端部の形状を保持していると推定される。

#### 劍(第10回235)

古墳発見時の採集遺物で出土位置は不明である。劍身は鋒先から間もなく残るが、茎はその大半を欠くようにもみえるが、現状でおさめられた茎尻とも推定でき判然としない。計測数値は現状で、全長26.8cm、劍身の長さ23.5cm、茎の長さ3.3cmを測る。器種を確定する上で問題となるのが、明らかに大きさが小さい点にある。大きさから、槍先の可能性が高いと考えられるが、報告書に從い劍としておく。劍身は両丸造りであり、幅2.0cm、厚さ0.5cmである。関は有機物が付着し肉眼での視察は難しいが、レンントゲン写真との検討から、両面撫角である。茎は最大値で幅2.0cm、厚さ0.5cmで、茎尻へ向かうほどや細くなる中細と推定される。目釘穴は確認できないが、茎尻まで残しているとみれば目釘穴がない点が注意される。有機物の付着は、茎の両面にのみあり、柄の一部が残存したものであろう。残存している木質の関側端部は、関との境付近に位置し、直線的であることから柄端部の形状を保持していると推定される。

#### ク 鐵(第12-13回169・171・240・244・247・R250・251・254・256・257・260・261・263・264・265・R266・271・272・274・275・287・288・298・368・369・375・376・379・383・384・385)

全て古墳発見時の採集遺物で出土位置は不明である。全て欠釘箇所があり、完形個体はない。報告書では5個体、滝沢論文では3個体が掲載されている。経年の劣化が著しく、その多くが接合作業も困難なほど細片となり、保存位置を経ていることから観察結果に違いがある。

まず、報告書と滝沢論文で掲載された個体の対応関係については、前述の状況から照合できたものは滝沢論文実測図の形状や長さ等から判断して報告書の第8回1と滝沢論文の第7回1が対応する個体である可能性が極めて高い。それ以外は不明である。なお、この個体が240に相当するとみられる。報告書と本再整理で付した個体管理番号との対応関係はこれ以外は確定できない。滝沢論文との対応関係はこれ以外は確定できない。滝沢論文第7回3が275と考えられる。385の平面形状は、本実測図での表面だけが残存し、裏面となる箇所は剥離し、断面形状等を失っている。275は滝沢論文の再実測当時の形状を保っている。このような状況から、特に滝沢論文での記述が重要と考えられるため、以下に引用する。

#### 滝沢論文(28頁14～20行)

「鐵はいずれも両丸造、両刃式の長頭鐵で、圓笠被を有するものと思われる。銹化のため不明瞭ではあるが、鐵身部は頭に有さず緩やかに頭部に移行するものとみられる。長頭鐵は中期後半以降急速に普及する鐵鎧だが、本古墳例の場合、難舟部の形態と片刃式の不在を重視すれば、そ

の年代は中期後半でも著しく時期の下降するものとはなるまい。」

本再整理の結果でも流沢氏が指摘した通り、柳葉系長頸鏡で占められ、片刃式はないものと判断される。

現状で鏡身の造りを確認できるのは6点あり、256・275が両丸造、271は片丸造、240・R250・385が片鎔造とみられる。なお、240は流沢論文では両丸造とされていたが、保存処置の結果で明らかになったものか、照合が間違っているか判断がつかない。また圓については推定するに留められているが、保存処置の結果から圓を有しているとみて良い。雞頭部と関部の間にあたる笠被部の長さは11.2cmを測る。

#### 参考資料(第15図)

なお、國學院大學日本文化研究所所蔵の大場磐雄資料に、報告書の失測図や写真に掲載されていない、桜ヶ丘古墳出土と記録された鉄鏡の写真がある。(大場写真資料番号3584 桜ヶ丘古墳出土上品鉄鏡 昭和30年8月31日)

この鉄鏡については東京文化財研究所に保管されている遺物実測図(複数)のなかに確認することができた。これらの鉄鏡は妙義山古墳群の出土品と認証したため報告書に掲載されなかった可能性も考えられるので、妙義山古墳群の鉄鏡と照合してみたが一致する個体を確認することはできなかった。そこで、今回これらを桜ヶ丘古墳出土の参考資料として提示することとした。

全て長頸鏡とみられ、本古墳の資料としてみても現状の見解に変更はないものと考えられる。

#### (2) 石製遺物(第14図)

全て玉類である。発掘調査により原位置を保って出土したものはない。現状での個体数は、勾玉2点、白玉5点である。報告書では勾玉1点が掲載されているが、昭和63(1988)年の市重文化財指定の段階では、勾玉2点となり点数が増えている。これは文化財指定の調査以前の段階で、本古墳以外の勾玉が混入してしまったためと考えられる。よって、この勾玉は本整理に際し個体管理番号は与えず、桜ヶ丘古墳の遺物総数から除外した。ただし、実測図は掲載することとした。

#### ア 勾玉(第14図1)

石材は瑪瑙製で胎色をし、全長は35.4mm、重量9.5gである。形状は、丸い頭部から尾部に向かってC字状に細くなる。全体に研磨され、その湾曲部の内側は幾分渦巻が強調されて整形されたものとみられる。表面には一部に素材凹陥とみられる窪みが研磨されずに残された箇所がある。この痕跡が、報告書の写真図版と國學院人學の大場磐雄写真資料で確認できることから、本資料が本古墳で採取された勾玉と特定した。

#### イ 白玉(第14図L2~L6)

石材は滑石製である。計5点で、いずれの重量も0.1gに満たない。報告書掲載の実測図との対照は不明である。

#### (3) ガラス製遺物(第14図)

全て玉類である。発掘調査により原位置を保って出土したものはない。現状での個体数は、丸玉9点と小玉32点である。うち小玉については、報告書36頁の文・表中では黄色2点、淡青色33点の計35点、実測図では34点が図示されている。また、報告書の写真図版では1通32点の小玉が掲載されており、報告書の文中で点数に異同がある。なお、昭和63(1988)年の市重文化財指定の段階では小玉35点とあり、文中の点数と同じにしている。報告書の写真図版と大場磐雄写真資料は、モノクロ写真で色を推定することはできないが、糸を通した1通で撮影されており、現在保管されている小玉の点数と一致することから写真図版の小玉が現在の小玉であると考えられる。報告書

掲載の実測図との対照は不明である。

#### ア 丸玉(第14図G01~G09)

計9点あり、全て色調はコバルトブルーである。気泡列の観察から製作技法は、管切り法とみられる。G3には刺離痕がみられるが、風化の具合から製作工程でできた痕跡ではなく、後に生じた衝撃による刺離痕とみられる。

#### イ 小玉(第14図G10~G41)

計32点あり、全て色調は、スカイブルーである。丸玉同様に、気泡列の観察から製作技法は管切り法とみられる。報告書に記載されている黄色小玉については、現在確認できないこと、また報告書の点数に異同があり、記録に確証が得られないため不明として、本古墳の遺物から除外した。ただし、淡青色と黄色を誤認するとは考えにくく、本來あった可能性の高いことを付記しておく。

#### 6 総括

##### (1) 採取遺物総点数

発掘調査により出土位数の明らかなものを「発掘遺物」とし、古墳発見時の採取及び発掘調査中の撹乱・土中採取遺物を「採取遺物」として分けて明らかにし、その総数を確定する。ただし、武具の数に変更はないが、破片は今後に異同や再保存処置によって変更もあることから破片として数えた。

##### ア 発掘遺物総数

装身具類:金銅製天冠1、堅櫛1(冠付着)、布1(冠付着)  
武器類:劍1

##### イ 採取遺物点数

装身具類:瑪瑙製勾玉1、滑石製白玉5、ガラス製丸玉9、  
ガラス製小玉32  
武器類:直刀1、劍1、鎌1、鐵31(身體部6、籠被17、茎8)  
武具類:三角板革綴衡角付骨1、長方板革綴短甲1、革綴  
頭甲1、武具類破片75(\*同一袋内小破片を含まない数)  
武器・武具類破片:132(\*同一袋内小破片を含まない数)

##### ウ 遺物総点数

装身具類:金銅製天冠1、堅櫛1(冠付着)、布1(冠付着)  
勾玉1、白玉5、ガラス丸玉9、ガラス小玉32  
武器類:直刀1、劍1、鎌1、鐵31(身體部6、籠被17、茎8)  
武具類:三角板革綴衡角付骨1、長方板革綴短甲1、革綴  
頭甲1、武具類破片75(\*同一袋内小破片を含まない数)  
武器・武具類破片:132(\*同一袋内小破片を含まない数)

##### (2) 遺物について

冠は、毛利光後彦氏によれば、日本国内の古墳で50基、64例が数えられ、うち鉢巻式帝冠は、本古墳例を含め20例が確認されている。立頭の形状から区分し、本古墳例はVIII+II類の宝珠丸A1種・鳥羽形立飾B種付とされ、伽耶とのつながりで出現し、5世紀後半から6世紀前半とされる。同類には佐賀県鹿児島市出土上品金銅製帝冠がある。

武具のうち、三角板革綴衡角付骨は管見て全国に28例、長方板革綴短甲は35例がある。うち本古墳と同様な供伴關係で出土している古墳はわずか7例である。県内では、中野市の七瀬双子塚古墳と本古墳の2例である。これも県内では復原されたものの唯一である。やや遺失した部分が多く不明な部位もあるが、全体形が推定できる貴重な資料である。これら甲冑の年代は、その特徴から古墳時代中期前半頃とみられる。

全国でも復原された革綴式の甲冑資料は多くない。本例の三角板革綴衡角付骨は比較的残りも良く貴重で、県内の出土例は唯一である。長方板革綴短甲は、県内では中野市の七瀬双子塚古墳と本古墳の2例である。これも県内では復原されたものの唯一である。やや遺失した部分が多く不明な部位もあるが、全体形が推定できる貴重な資料である。これら甲冑の年代は、その特徴から古墳時代中期前半頃とみられる。

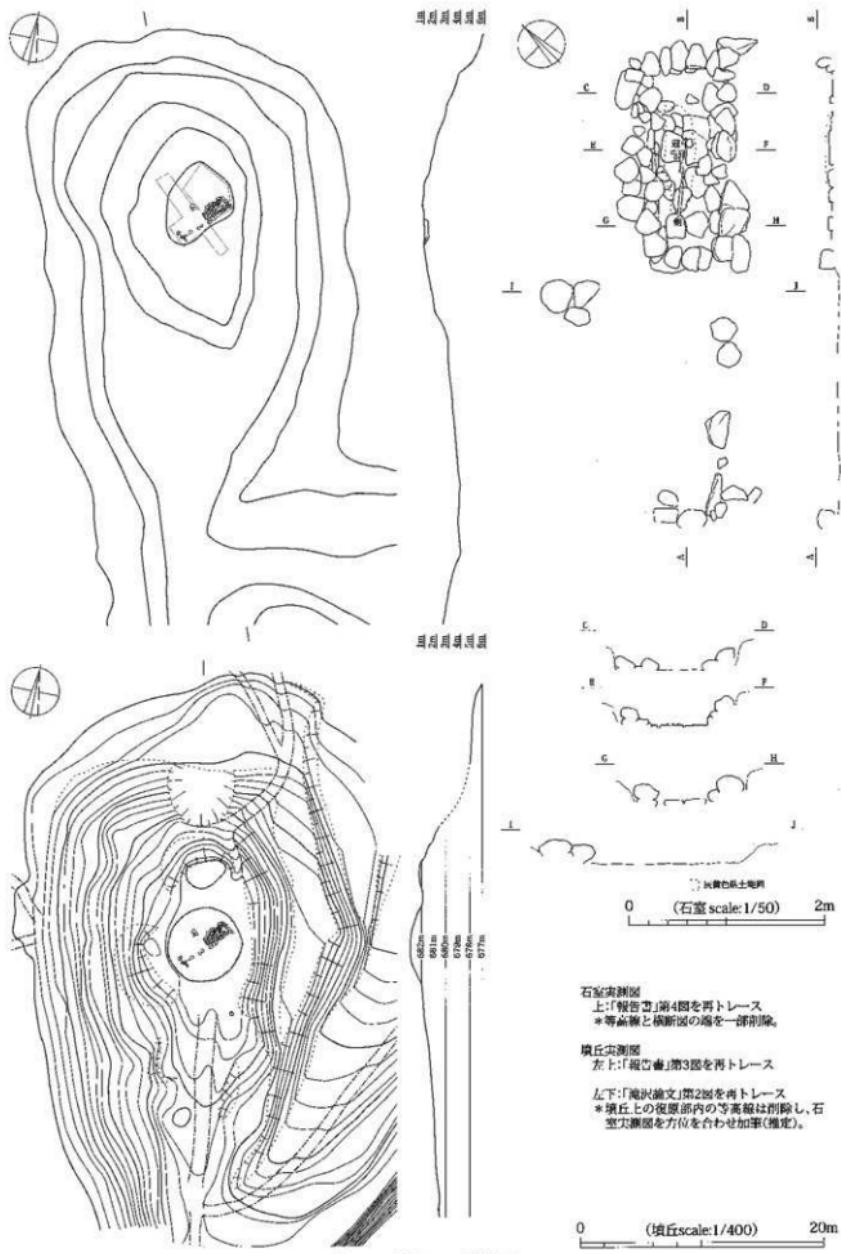




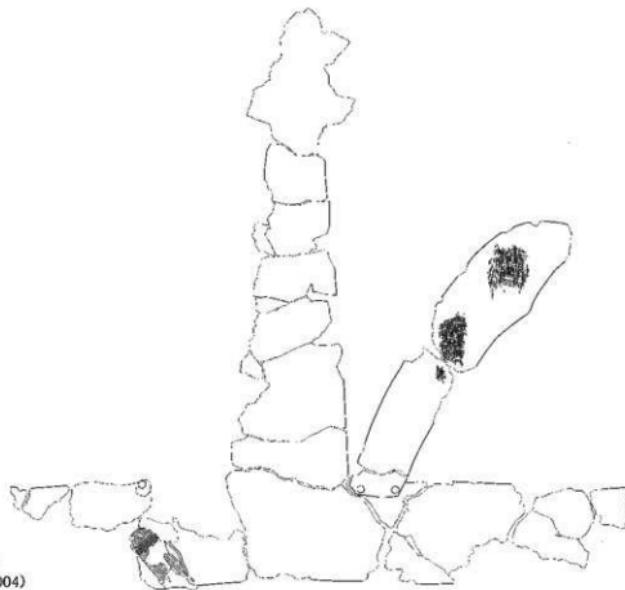
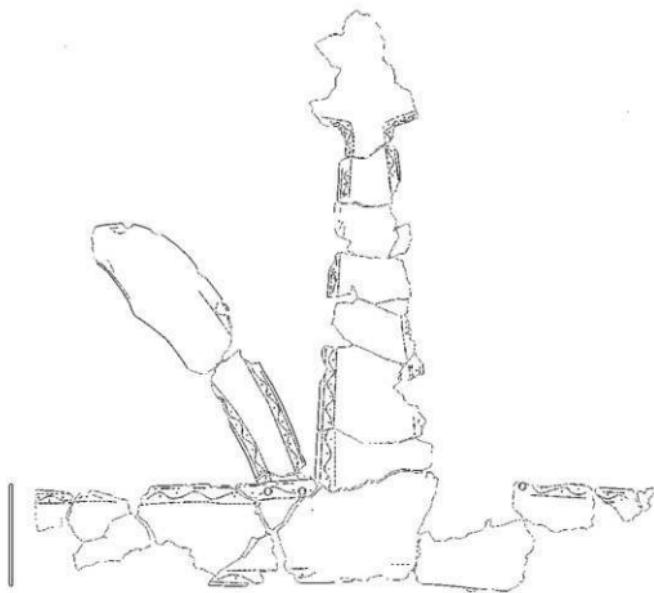


種別(品目等)	実測回	報告書	高さ(高さ)	最大径(cm)	短大径(cm)	底面(高さ)	重量(g)	形状	結合ID	深さ	革新	木質部	備考
274 波(波状)	用作成	-	9.8	0.7	0.5	2.1	6.1	棒状	-	-	-	-	-
275 武昌(武昌類不規)	未作成	-	1.4	0.7	0.4	0.4	1.1	地状	-	-	-	-	-
276 武昌(武昌類不規)	未作成	-	10.8	1.1	0.5	1.31	10.1	棒状	-	-	-	-	-
277 武昌(武昌類不規)	未作成	-	8.9	0.7	0.7	0.7	8.7	地状	-	-	-	-	-
278 武昌(武昌類不規)	未作成	-	2.8	0.7	0.2	1.0	4.5	地状	-	-	-	-	-
279 欠番	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
280 鹿(鹿頭脚)	未作成	-	3.7	0.7	0.6	2.1	6.1	棒状	-	-	-	-	-
281 鹿(鹿頭脚)	未作成	-	2.4	0.5	0.4	1.3	4.1	棒状	-	-	○	木質でない可能性あり	-
282 大鼻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
283 鹿(鹿頭脚)	未作成	-	5.2	0.8	0.6	6.2	6.1	棒状	-	-	-	-	-
284 鹿(鹿頭脚)	未作成	-	3.7	0.5	0.4	1.7	7.1	棒状	-	-	-	-	-
285 鹿(鹿頭脚)	未作成	-	3.8	0.5	0.5	1.7	8.1	棒状	-	-	○	-	-
286 鹿(鹿頭脚-半規)	未作成	-	2.7	1.1	0.5	1.6	1.1	棒状	\$266	-	-	-	-
287 鹿(鹿頭脚-半規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	\$250	-	-	-	-
288 鹿(鹿頭脚-半規)	未作成	-	4.9	0.7	0.4	3.0	4.1	棒状	\$266	-	-	-	-
289 武昌(武昌類不規)	未作成	-	0.8	0.3	0.2	0.1	1.1	地状	-	-	-	-	-
290 火斧	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
291 鹿(鹿頭脚)	未作成	-	3.4	1.1	0.5	2.9	3.2	地状	-	-	-	-	-
292 鹿(鹿頭脚)	未作成	-	4.9	0.9	0.4	4.3	3.1	棒状	-	-	-	-	-
293 武昌(武昌類不規)	未作成	-	1.8	0.7	0.2	0.2	1.2	棒状	-	-	-	-	-
294 鹿(鹿頭脚)	未作成	-	7.0	0.9	0.6	7.7	4.1	棒状	-	-	-	-	-
295 鹿(鹿頭脚)	未作成	-	1.9	1.2	0.3	1.1	1.2	地状	-	-	-	-	-
296 鹿(鹿頭脚)	未作成	-	2.5	0.5	0.4	0.9	9.1	棒状	-	-	-	-	-
297 武昌(武昌類不規)	未作成	-	5.8	0.8	0.3	2.3	2.1	棒状	-	-	-	-	-
298 武昌(武昌類不規)	未作成	-	1.5	0.5	0.3	0.5	1.1	地状	-	-	-	-	-
299 武昌(武昌類不規)	未作成	-	1.0	0.5	0.4	2.1	3.1	棒状	-	-	-	-	-
300 武昌(武昌類不規)	未作成	-	0.8	0.4	0.1	0.3	2.9	地状	-	-	-	-	-
301 月刀	未作成	37 AT781	162.0	3.6	0.6	650.4	34.9	棒状	○	-	○	日打穴	-
302 長角	未作成	37 AT781	96.4	3.4	0.6	338.2	51.1	棒状	○	-	○	日打穴	柄木質
303 蝙蝠(蝙蝠頭)	未作成	30 AT782	22.0	4.9	0.6	-	-	-	\$305	○	○	-	-
304 蝙蝠(蝙蝠頭)	未作成	30 AT782	-	-	-	-	-	-	\$158	○	○	-	-
305 蝙蝠(蝙蝠頭)	未作成	30 AT782	-	-	-	-	-	-	\$188	○	○	-	-
306 蝙蝠(蝙蝠頭)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	\$321	-	-	-	-
307 蝙蝠(蝙蝠頭)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
308 蝙蝠(蝙蝠頭)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
309 蝙蝠(蝙蝠頭)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
310 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
311 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
312 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
313 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
314 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
315 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
316 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
317 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
318 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
319 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
320 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
321 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
322 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
323 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
324 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
325 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
326 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
327 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
328 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
329 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
330 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
331 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
332 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
333 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
334 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
335 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
336 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
337 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
338 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
339 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
340 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
341 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
342 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
343 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
344 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
345 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
346 武昌(武昌類不規)	未作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

序号	规格(单位)	厚度	规格	网孔尺寸	网孔尺寸(cm)	网孔尺寸(cm)	重量(g)	幅宽	幅宽	网孔	网孔	网孔	网孔	网孔
247	武定-11(40cm)	木作成	-	-	0.9	0.4	0.1	0.1	2.3	板状	-	-	-	-
248	武定-21(40cm)	木作成	-	-	1.1	0.4	0.1	0.1	3.6	板状	-	-	-	-
249	武定-11(40cm)	木作成	-	-	0.7	0.4	0.2	0.2	1.1	板状	-	-	-	-
250	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.5	0.3	0.2	0.1	2.1	板状	-	-	-	-
251	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.5	0.3	0.3	0.1	2.1	板状	-	-	-	-
252	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.8	0.3	0.2	0.1	3.2	板状	-	-	-	-
253	武定-21(40cm)	木作成	-	-	1.0	0.3	0.1	0.1	3.2	板状	-	-	-	-
254	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.7	0.3	0.2	0.1	2.3	板状	-	-	-	-
255	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.7	0.3	0.1	0.12	2.3	板状	-	-	-	-
256	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.8	0.3	0.1	0.12	2.3	板状	-	-	-	-
257	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.6	0.4	0.1	0.12	2.4	板状	-	-	-	-
258	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.7	0.4	0.1	0.12	2.3	板状	-	-	-	-
259	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.7	0.3	0.1	0.12	2.3	板状	-	-	-	-
260	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.7	0.3	0.1	0.12	2.3	板状	-	-	-	-
261	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.7	0.3	0.1	0.12	2.3	板状	-	-	-	-
262	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.5	0.3	0.1	0.12	2.3	板状	-	-	-	-
263	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.9	0.4	0.1	0.12	2.3	板状	-	-	-	-
264	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.6	0.4	0.2	0.12	2.4	板状	-	-	-	-
265	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.7	0.4	0.2	0.12	2.3	板状	-	-	-	-
266	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.5	0.3	0.2	0.12	2.6	板状	-	-	-	-
267	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.4	0.2	0.2	0.12	2.1	板状	-	-	-	-
268	筋(40cm)	筋	-	-	1.3	0.6	0.4	0.4	7.2	板状	-	-	-	-
269	筋(40cm)	筋	-	-	2.7	0.8	0.4	0.4	2.1	板状	-	-	-	-
270	筋(40cm)	筋	-	-	1.2	0.5	0.2	0.2	3.2	板状	-	-	-	-
271	筋(40cm)	筋	-	-	1.3	0.8	0.3	0.8	2.9	板状	-	-	-	-
272	筋(40cm)	筋	-	-	1.1	0.7	0.3	0.6	1.4	板状	-	-	-	-
273	筋(40cm)	筋	-	-	1.4	0.7	0.2	0.5	2.3	板状	-	-	-	-
274	筋(40cm)	筋	-	-	1.0	0.7	0.2	0.2	1.3	板状	-	-	-	-
275	筋(40cm)	筋	-	-	7.8	0.9	0.7	6.1	9.1	板状	-	-	-	-
276	筋(40cm)	筋	-	-	2.3	0.8	0.3	1.3	3.3	板状	-	-	-	-
277	筋(40cm)	筋	-	-	1.8	0.9	0.5	0.9	1.3	板状	-	-	-	-
278	筋(40cm)	筋	-	-	1.3	0.8	0.4	0.4	2.3	板状	-	-	-	-
279	筋(40cm)	筋	-	-	2.3	0.8	0.4	1.5	3.3	板状	-	-	-	-
280	武定-11(40cm)	木作成	-	-	1.7	1.1	0.3	0.8	1.4	板状	-	-	-	-
281	武定-21(40cm)	木作成	-	-	1.7	0.8	0.3	0.8	1.1	板状	-	-	-	-
282	武定-11(40cm)	木作成	-	-	1.8	1.1	0.3	0.6	2.3	板状	-	-	-	-
283	筋(40cm)	筋	-	-	4.1	0.8	0.4	3.3	5.2	板状	-	-	-	-
284	筋(40cm)	筋	-	-	5.6	1.0	0.5	3.8	5.8	板状	-	-	-	-
285	筋(40cm)	筋	-	-	6.3	1.4	1.5	5.3	5.1	板状	-	-	-	-
286	筋(40cm)	筋	-	-	3.8	2.5	0.2	2.3	1.7	板状	-	-	-	-
287	武定-11(40cm)	木作成	-	-	1.4	1.4	0.3	0.7	1.5	板状	-	-	-	-
288	武定-11(40cm)	木作成	-	-	1.8	0.8	0.3	0.8	1.2	板状	-	-	-	-
289	武定-21(40cm)	木作成	-	-	1.2	0.8	0.2	0.2	2.3	板状	-	-	-	-
290	武定-11(40cm)	木作成	-	-	0.5	0.4	0.1	0.12	1.4	板状	-	-	-	-
291	武定-21(40cm)	木作成	-	-	0.4	0.3	0.1	0.12	2.3	板状	-	-	-	-
292	武定-11(40cm)	木作成	-	-	0.3	0.2	0.1	0.12	1.9	板状	-	-	-	-
11	丝	丝	260丝/块	-	3.64	2.06	1.07	9.5	2.2	板状	-	-	-	-
12	丝	丝	260丝/块	-	0.46	0.45	0.27	0.1	12	板状	-	-	-	-
13	丝	丝	260丝/块	-	0.32	0.33	0.14	0.12	1.5	板状	-	-	-	-
14	丝	丝	260丝/块	-	0.28	0.28	0.10	0.12	1.5	板状	-	-	-	-
15	丝	丝	260丝/块	-	0.38	0.49	0.28	0.12	1.1	板状	-	-	-	-
16	丝	丝	260丝/块	-	0.35	0.35	0.17	0.14	1.2	板状	-	-	-	-
G01	丸玉	丸玉	260丸玉/块	-	0.61	0.62	0.56	0.3	1.1	板状	-	-	-	-
G02	丸玉	丸玉	260丸玉/块	-	0.78	0.72	0.45	0.4	1.4	板状	-	-	-	-
G03	丸玉	丸玉	260丸玉/块	-	0.56	0.69	0.56	0.3	1.1	板状	-	-	-	-
G04	丸玉	丸玉	260丸玉/块	-	0.59	0.55	0.37	0.2	1.2	板状	-	-	-	-
G05	丸玉	丸玉	260丸玉/块	-	0.58	0.58	0.42	0.2	1.1	板状	-	-	-	-
G06	丸玉	丸玉	260丸玉/块	-	0.55	0.56	0.54	0.3	1.1	板状	-	-	-	-
G07	丸玉	丸玉	260丸玉/块	-	0.73	0.78	0.49	0.3	1.2	板状	-	-	-	-
G08	丸玉	丸玉	260丸玉/块	-	0.61	0.57	0.45	0.3	1.1	板状	-	-	-	-
G09	丸玉	丸玉	260丸玉/块	-	0.65	0.68	0.52	0.4	1.1	板状	-	-	-	-
E10	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.32	0.32	0.21	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G11	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.33	0.33	0.20	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G12	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.34	0.34	0.23	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G13	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.34	0.33	0.18	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G14	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.35	0.33	0.17	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
C15	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.33	0.33	0.22	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
C16	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.32	0.32	0.22	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
C17	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.35	0.33	0.20	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
C18	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.34	0.33	0.19	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
C19	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.34	0.33	0.20	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
C20	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.34	0.33	0.19	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G21	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.35	0.33	0.21	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G22	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.32	0.32	0.21	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G23	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.33	0.33	0.21	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G24	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.33	0.33	0.20	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G25	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.34	0.34	0.18	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G26	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.33	0.33	0.18	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G27	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.33	0.34	0.16	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G28	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.35	0.33	0.20	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G29	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.34	0.33	0.18	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G30	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.34	0.34	0.21	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G31	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.33	0.33	0.19	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G32	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.33	0.33	0.18	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G33	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.33	0.33	0.21	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G34	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.33	0.33	0.18	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G35	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.35	0.34	0.16	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G36	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.35	0.32	0.25	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G37	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.35	0.34	0.20	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G38	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.34	0.33	0.23	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G39	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.34	0.33	0.20	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G40	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.34	0.33	0.20	0.12	1.2	板状	-	-	-	-
G41	小玉	小玉	360小玉/块	-	0.35	0.34	0.22	0.12	1.2	板状	-	-	-	-

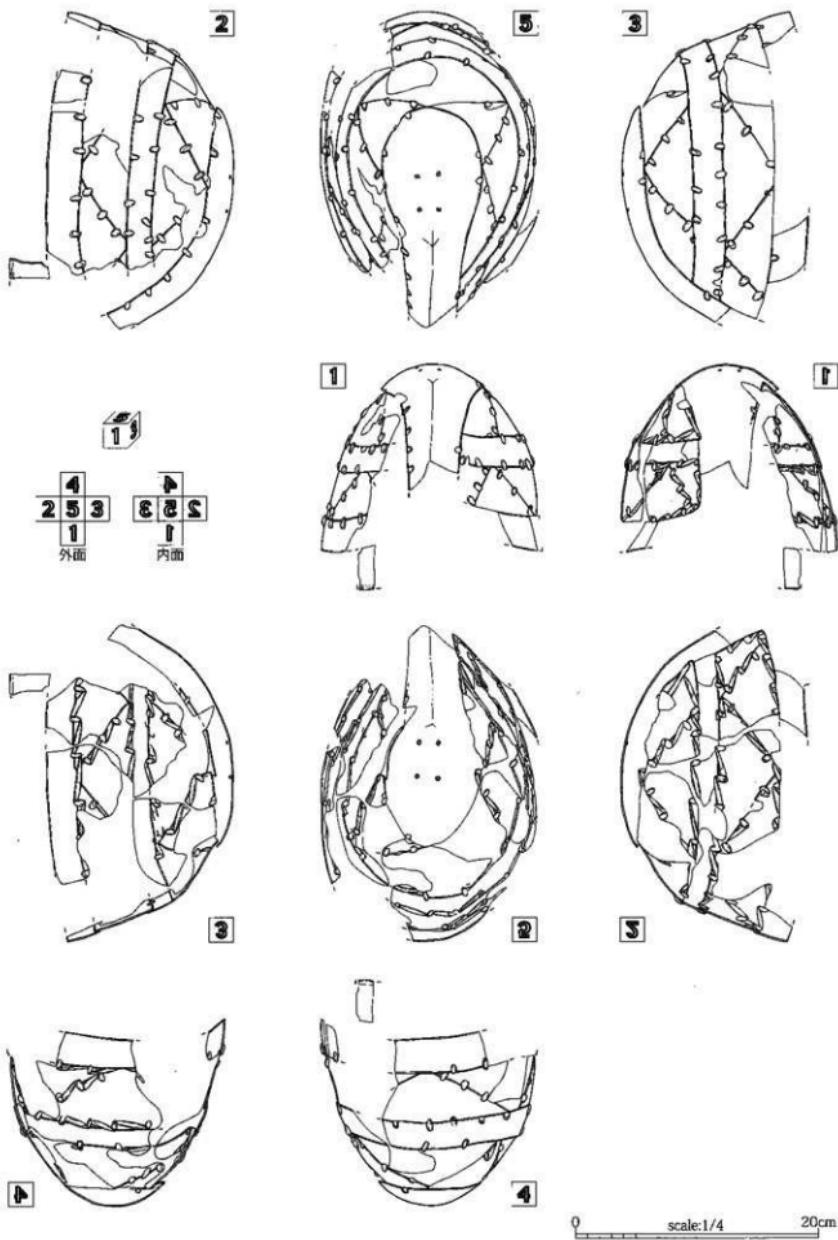


第2図 墳丘・石室実測図

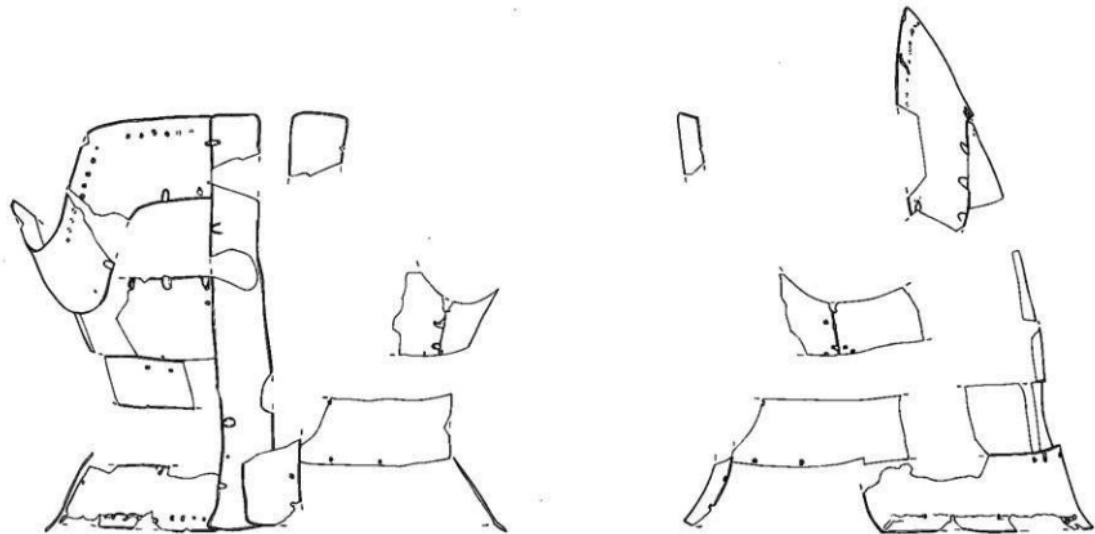


0 scale 1/2 10cm

第3図 金属製造物実測図1(天冠・堅櫛・布)



第4図 金属製遺物実測図2 (三角板革綴衝角付青)

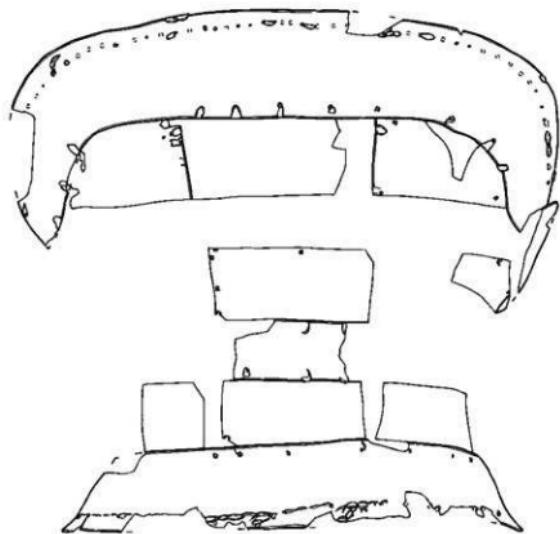


前胸(外面)

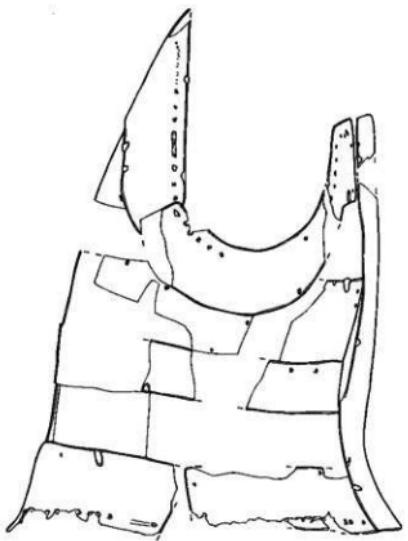
左側(外面)

0 scale: 1/4 20cm

第5図 金属製造物実測図3 (長方板革縫短甲)



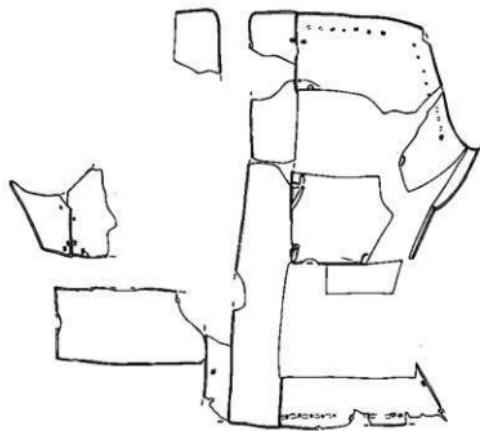
後側(外面)



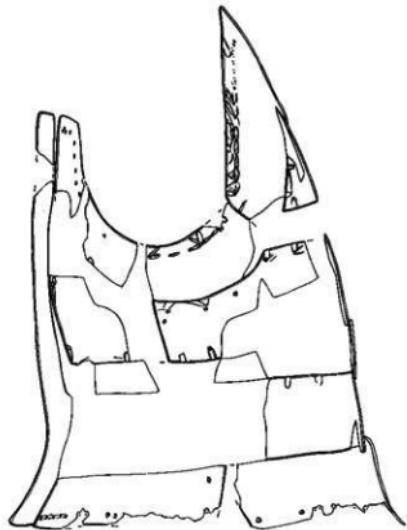
右側(外面)

0 scale:1/4 20cm

第6図 金属製遺物実測図4 (長方板革縫短甲)



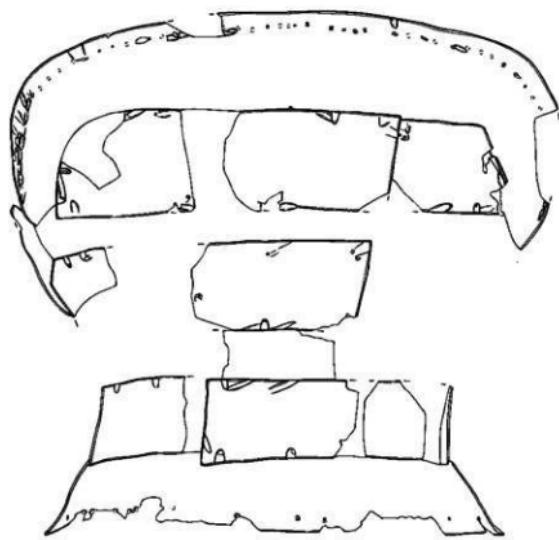
前側(内面)



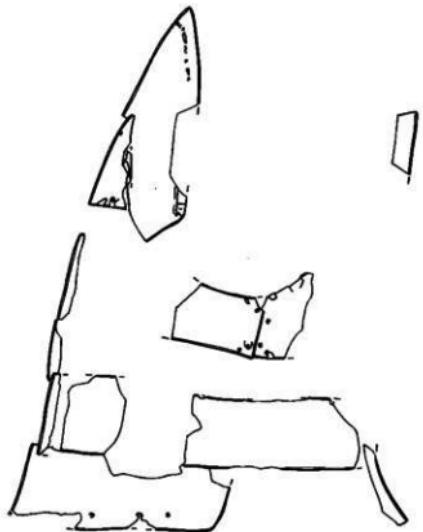
右側(内面)

0 scale 1/4 20cm

第7図 金属製遺物実測図5 (長方板革縫短甲)



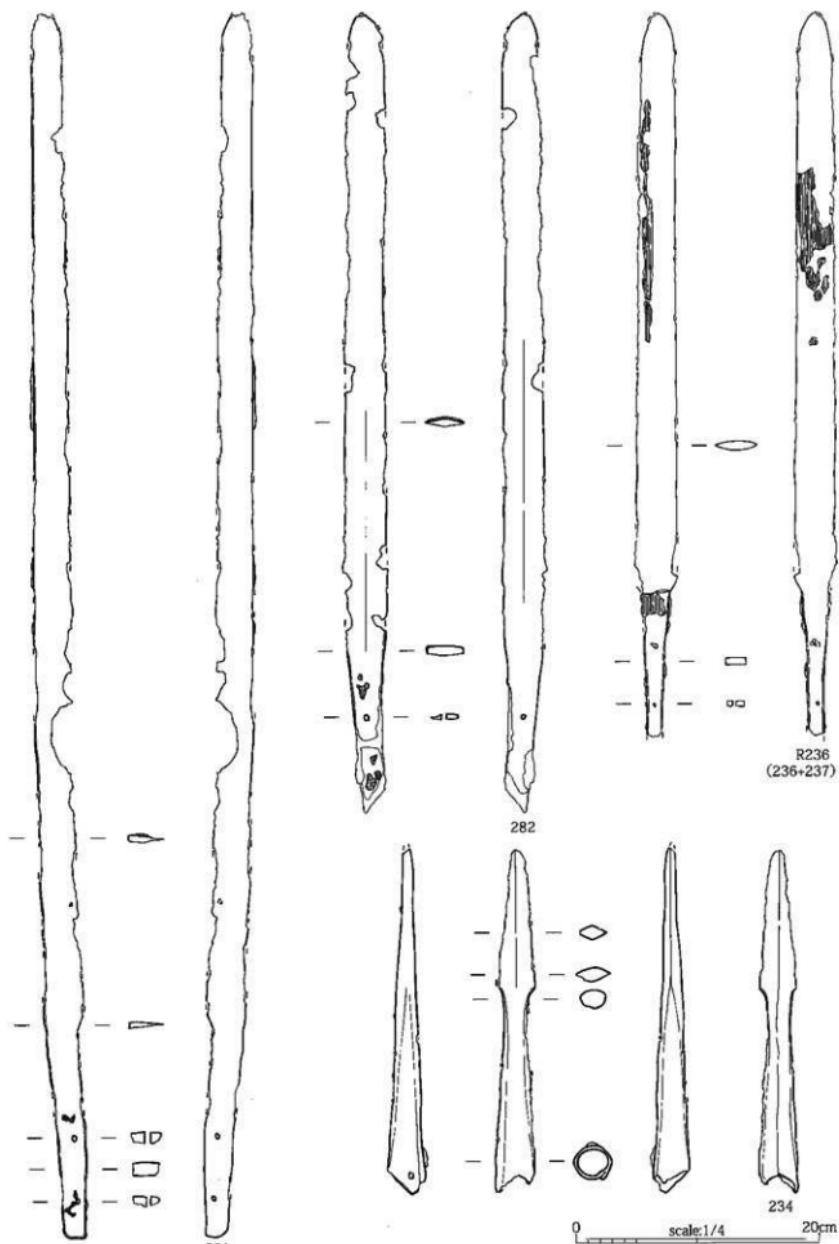
後面(内面)



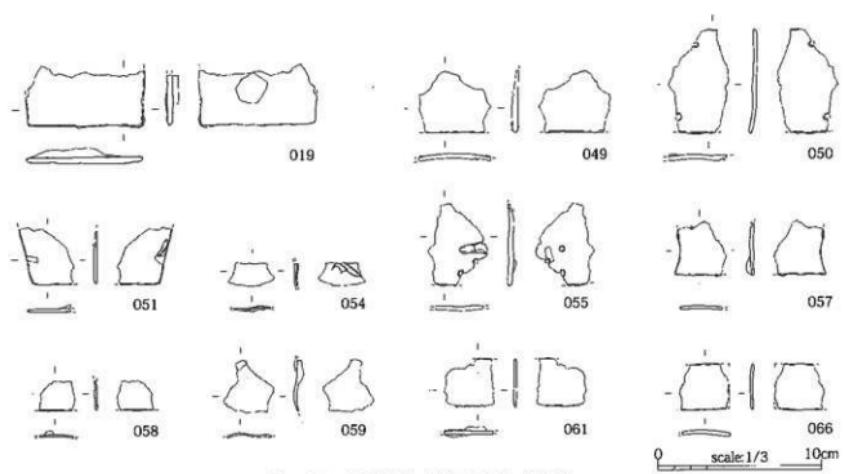
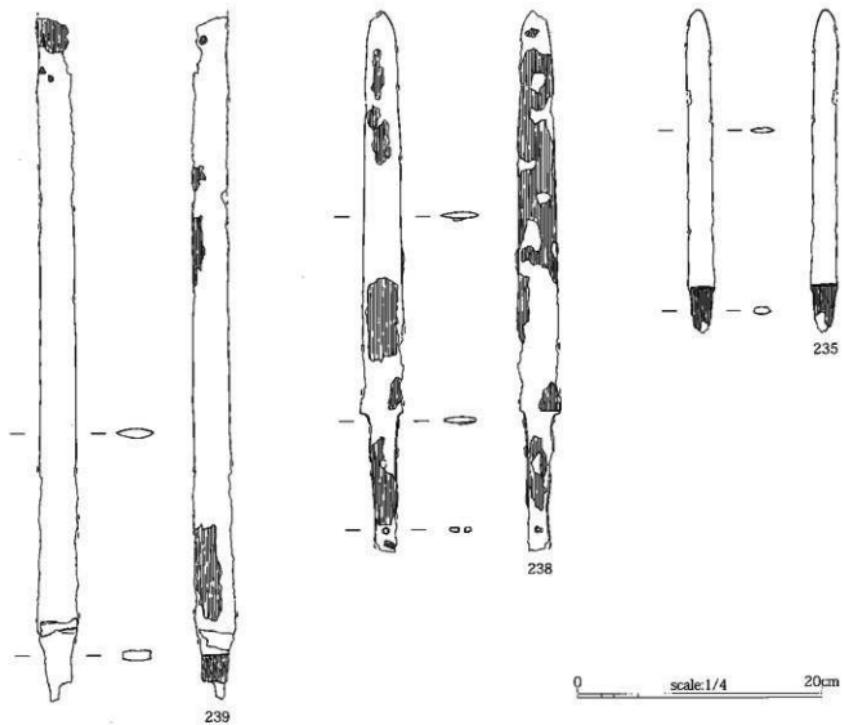
左側(内面)

0 scale:1/4 20cm

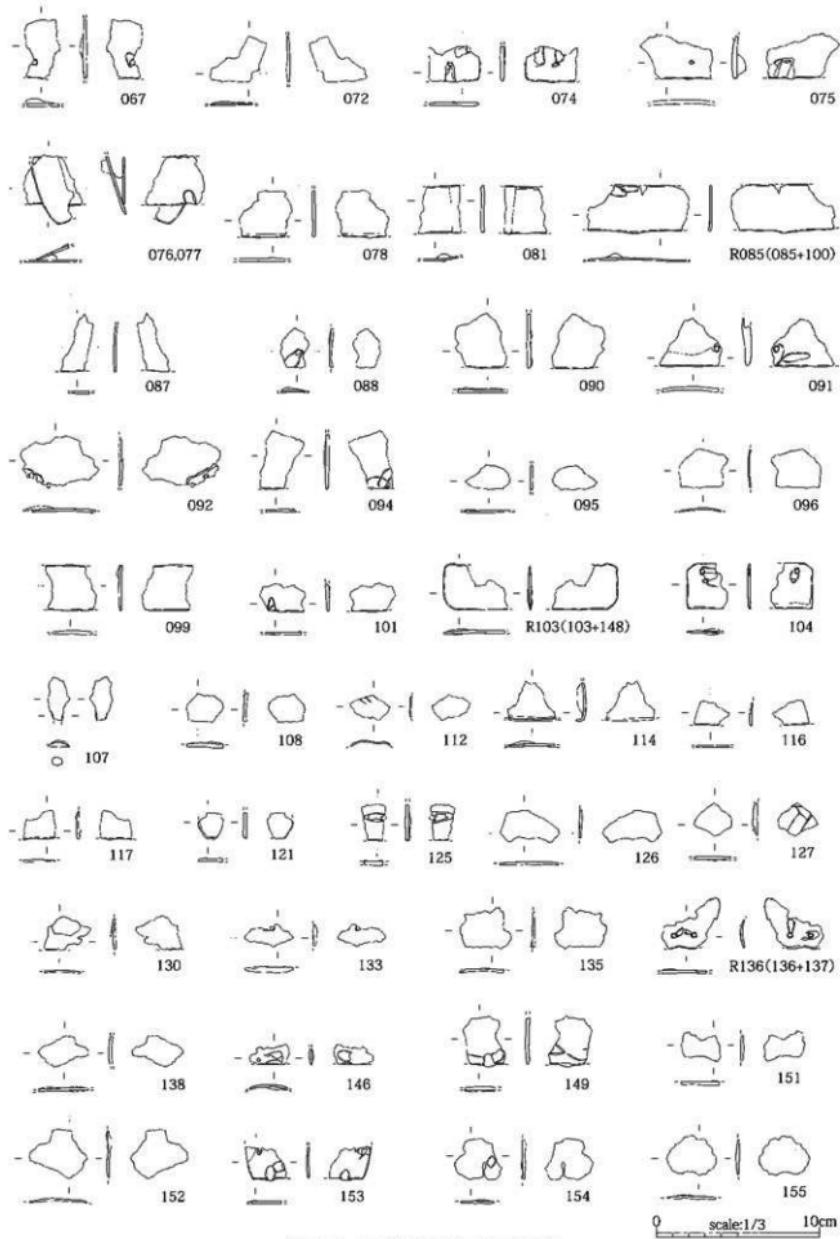
第8図 金属製遺物実測図6(長方板革綴短甲)



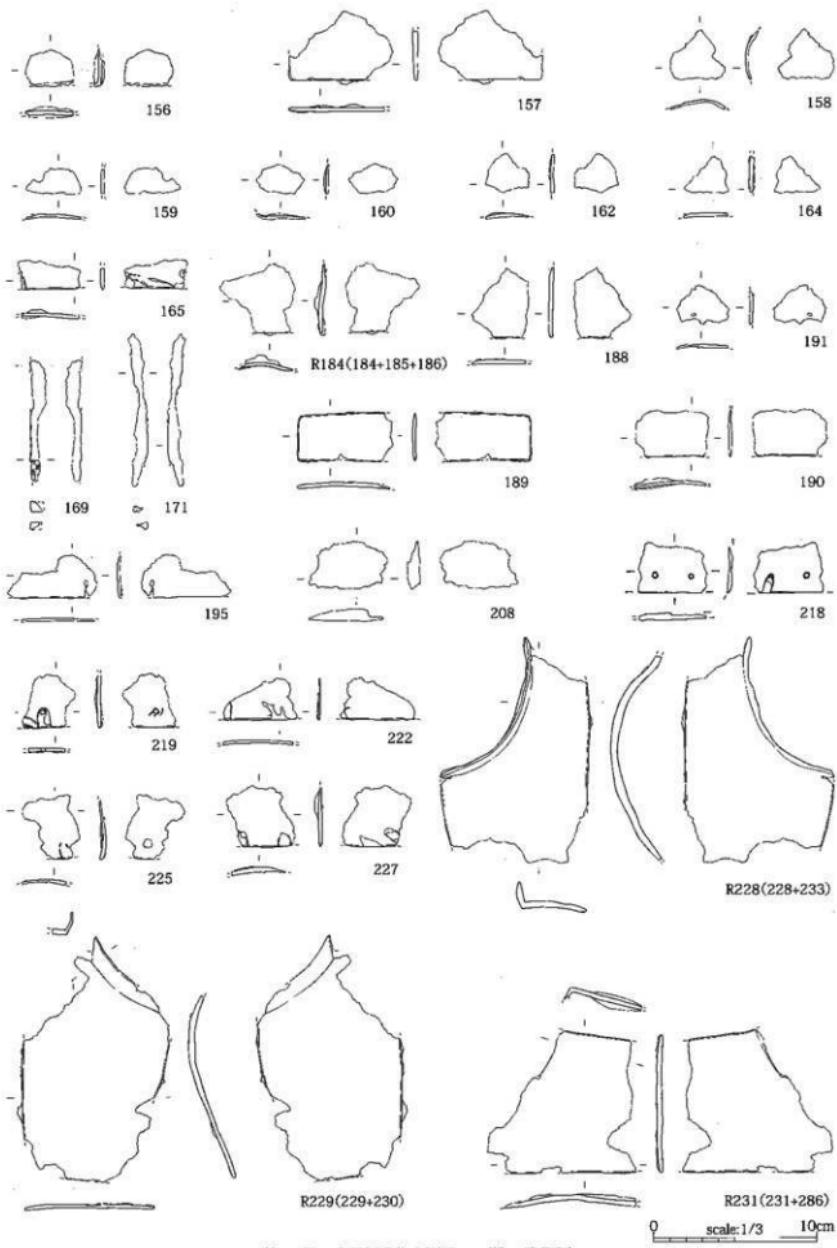
第9図 金属製造物実測図7(刀・剣・鋒)



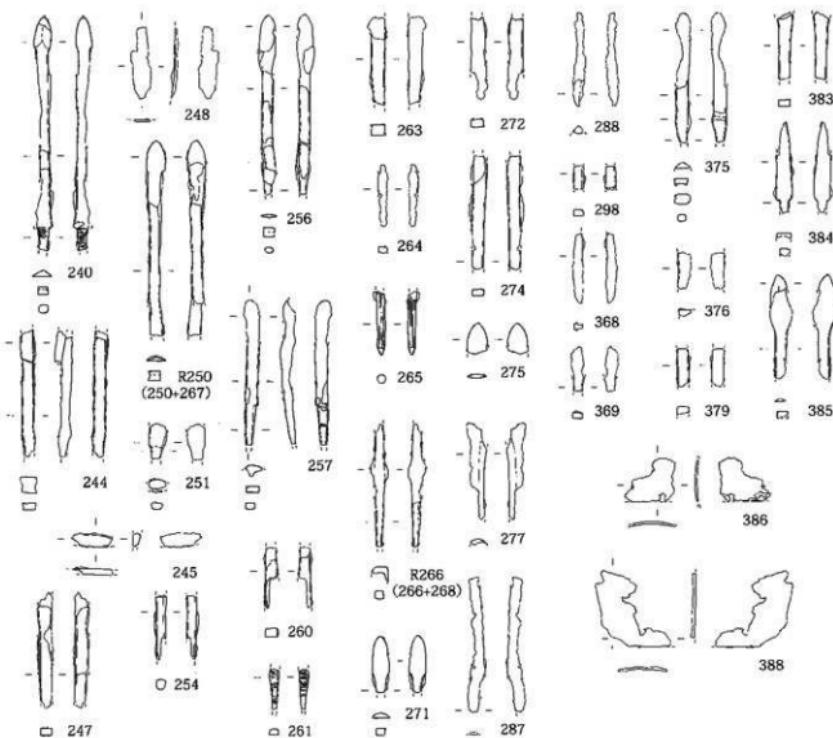
第10図 金属製遺物実測図8(剣・武具類)



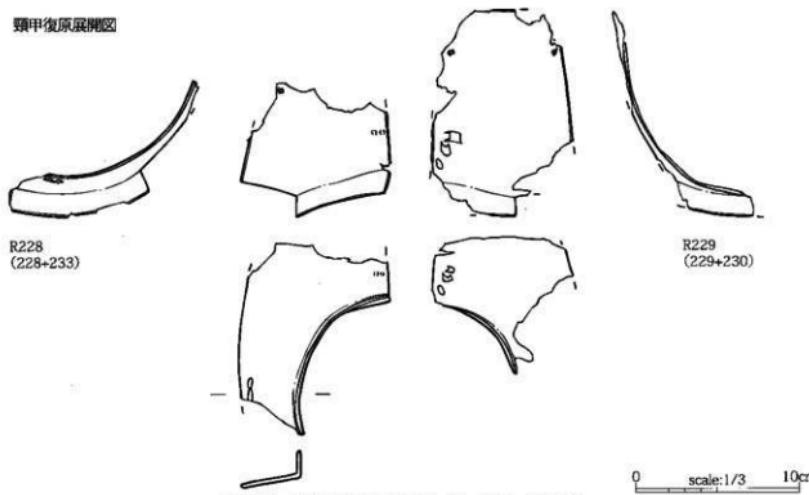
第11図 金属製遺物実測図9 (武具類)



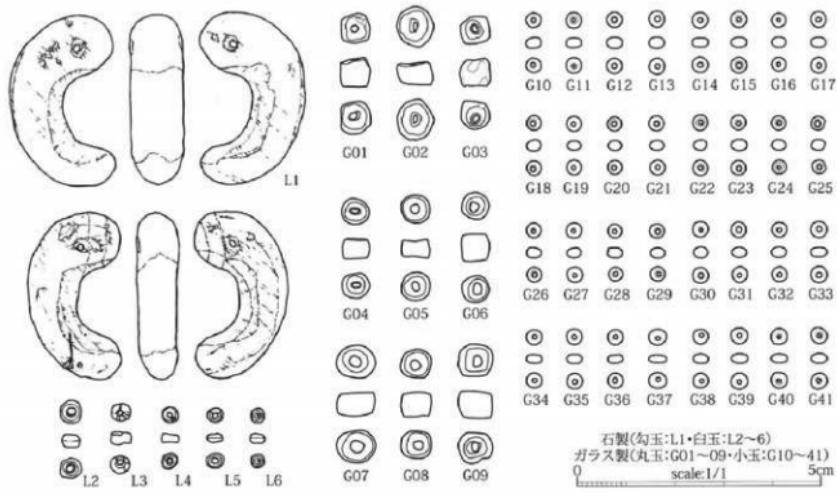
第12図 金属製遺物実測図10（鎌・武具類）



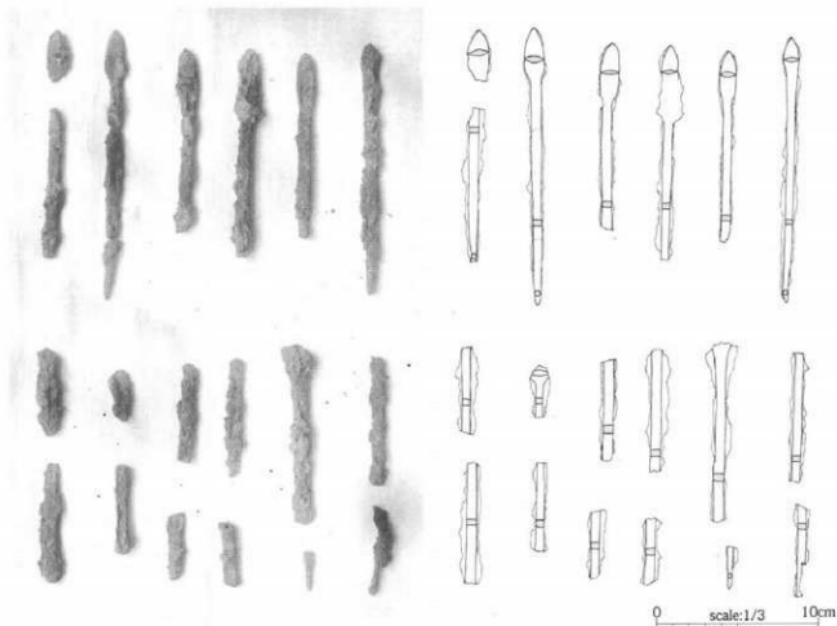
頭甲復原展開図



第13図 金属製造物実測図 11 (鎌・武器・武具類)



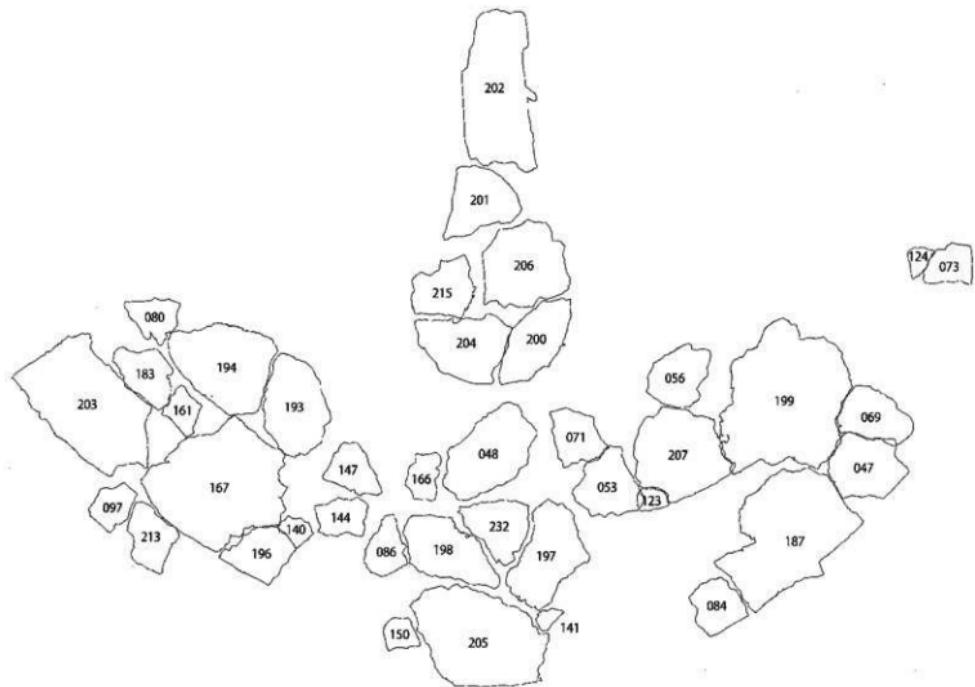
第14図 石製・ガラス製遺物実測図(玉類)



大塚磐堆写真資料 整理番号3584  
「桜ヶ丘古墳出土品 鉄鎌 昭和30年8月31日」  
写真提供:國學院大學日本文化研究所

金谷克巳氏作成 桜ヶ丘古墳出土鉄鎌実測図  
報告書未掲載のためトレースし左写真に刻印配置  
実測図提供:独立行政法人 文化財研究所 東京文化財研究所

写真1・第15図 鉄鎌参考資料

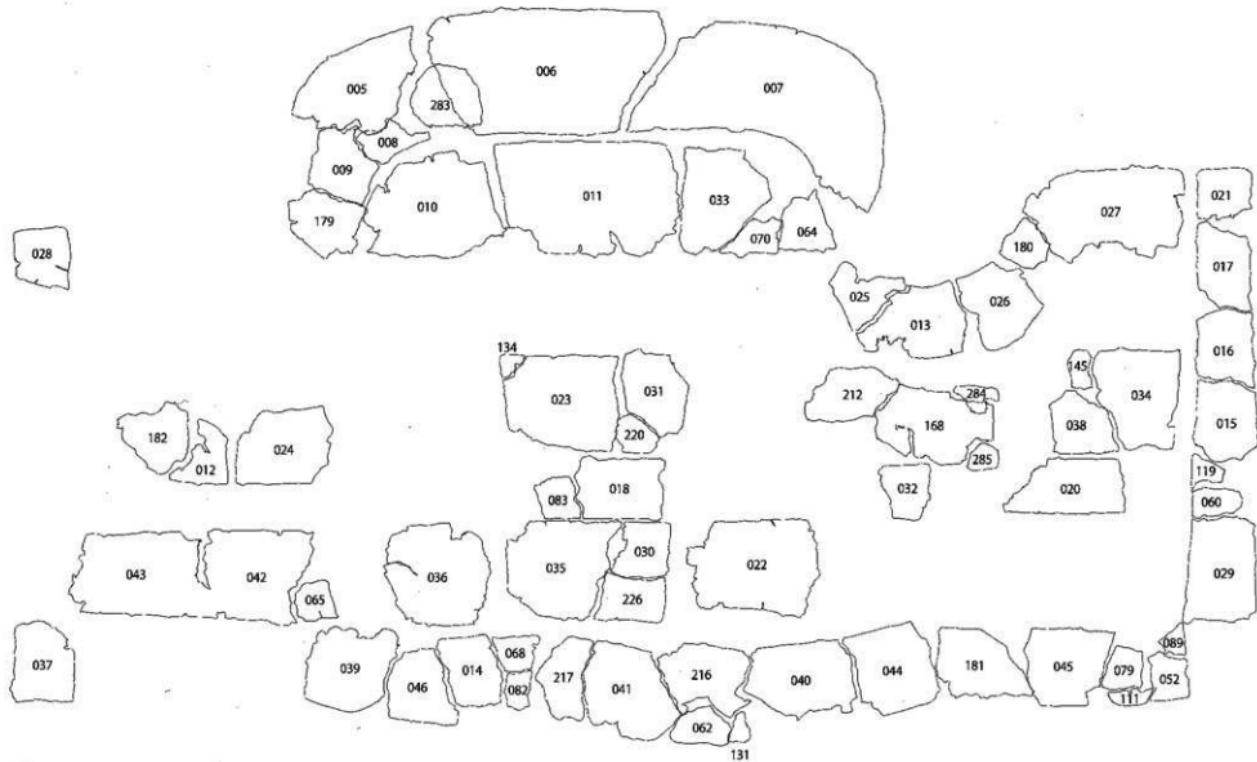


第16図 衝角付肩 破片復原展開図

scale:1/3



写真2 衛角付骨 復原展開レントゲン



第17図 短甲 破片復原展開図

scale:1/4

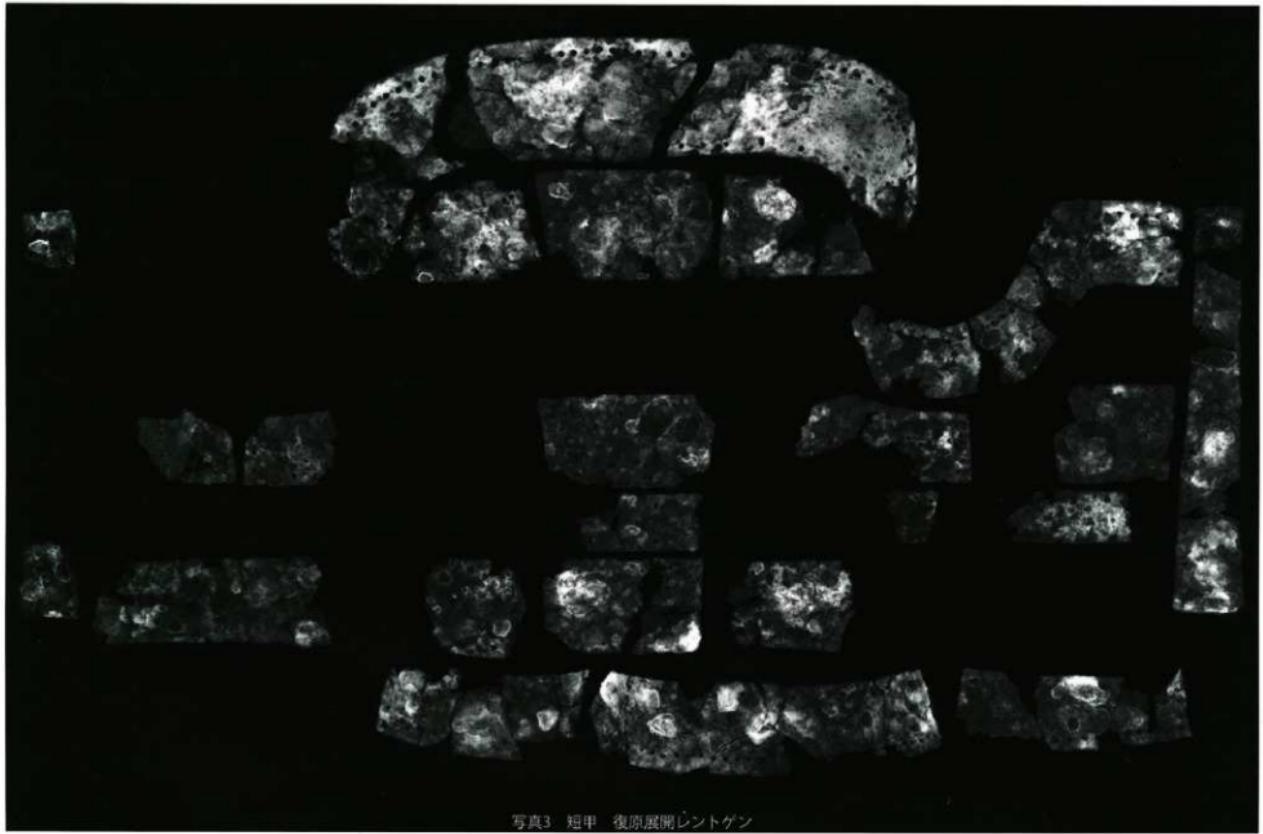


写真3 短甲 復原展開レントゲン

### 附録3

論文「長野県松本市桜ヶ丘古墳の再調査」

1988年「信濃」第40巻第10号 p17~30 倫敦史学会

海沢 誠

#### 1はじめに

松本市街地の周辺、その北西部に突き出た城山丘陵と南東部の中山丘陵に跨られた地域は、松本平の中でも數多くの古墳が分布することで知られている。今回ここに取り上げる桜ヶ丘古墳はその北東の一帯に位置し、複富な剖面図の内容から松本平の代表的な古墳の一つに数えられている。桜ヶ丘古墳は、昭和29年、付近の中学校が墳頂で偶然に古墳時代の武器・武具群を発見したことからその存在が知られるようになった。そこで翌昭和30年、國立大学教授大庭義雄博士を中心として発掘調査が実施され、前著者もつ型穴式作業(1)などから新たに金銅製品や貝殻等の遺物が発見された。そのままで、翌昭和31年出土した金銅製品は桜ヶ丘古墳の名を以て高めることとなった。この発掘調査の成果については、昭和41年、「信濃讀聞古風」(2)として報告書が刊行されている。

そのような桜ヶ丘古墳についてはかねてより、松本平の古墳文化を考える上で欠くことのできない資料として注目されている。同時に、調査から30余年を経過した今日の研究状況に照らして、その事実關係の一部に多くの疑問を抱かなければならなかった。おりしも原県では、歴史編纂事業の一環として既存考古資料の再調査が行われ、学究的用意とする努力が重ねられていた。桜ヶ丘古墳もその例にもれず、今回亦長野県史刊行会の協力のもとに、原県先生の御指導を得てその再調査を実施する機会に恵まれた。調査は昭和62年10月14~19日の6日間、墳丘の測量、出土遺物(3)の実測をおこなった。以下はその調査報告である。

#### 2立地と現状

桜ヶ丘古墳は松本市街間駿河洞に所在する。(第1図2)筑摩山地に源を發する清流は、北から女鳥羽川・蒲川となって松本市街地を流り、南方からの川に注いだりのち奈良井川に合流し、松本市の北東方で盆地を北流する春川にいたる。その女鳥羽川と蒲川は、松本市の東方に扇状地を發達させ、市境方面にはその上に展開している。女鳥羽川が形成する扇状地の左岸は、古代「東國の瀬」とも目される篠原温泉が噴出し、山田沢の温泉によって西方に長く突出した桜ヶ丘の尾根がその南端を遮っている。古墳はその複数の尾根の先端、標高677.5m付近に立地し、周囲との高差は約40mである。

古墳はその立地から單独墳としてのあり方を示すが、周囲には古墳が少くない。古墳の北方、同様に複閑温泉を擁する鶴原には、鉄刀剣を出土した横谷古墳(第1図)が存在する。また、古墳の西方に突出した尾根の先端には、同時に発掘調査がおこなわれ、武装身、武器・馬具等を出土した妙神山1号墳(同3)が築かれている。<sup>4</sup>一方女鳥羽川の右岸に目を見れば、その段丘上には滑石碑を主体とする水谷古墳群(同8)が南北に展開している。そしてその西方、城山の中腹から山麓地にかけては、滑石碑等を出土した鶴原山古墳(同11)、竈付古墳を出土した放光寺古墳(同12)、波紋等を出土した賀茂神社古墳(同13)などをこれまで以前に認める单独古墳が残している。

すでに述べたように、本古墳は扇状地に長く突出した尾根の先端に立地している。そのため頭端から尾端は絶対で、往時は北方駆に後退の温泉地、東方駆に北アルプスの峰巒を望むことができた。しかし大正年間には尾根に桜植え、頭頂を削ぎて西アフリカが建たれたため現地は改修を被った。もとよりこの附近は、第三紀内陸山脈の上層岩盤地帯で地盤が軟弱く、松木植林して保全を図っているほどで、それでなくとも経年の愛護は防ぎようもない状況だった。現在、頭頂にそれに適じる道を除き現地は草木に覆われ、周囲には木樺が設けられている。

#### 3調査の成果

墳丘 今回の測量調査の結果は第2図の通りである。本古墳は扇状地に向って突出する尾根の先端に位置するが、微細にみると、その東側に北から小さな谷があり込み、古墳を覆う尾根は北方に伸びる尾根斜面を呈している。

東側斜面は等高線が直線的に走り、尾根斜面との境界が不明瞭でない。これはその立地による射影の流出が原因と思われる。必ずしも旧状を反映したものではあるまい。北寄りには標高677.5m付近に傾斜変換点が認められ、標高10.5mに跨る。

北側斜面は比較的直角を留めている。ただし、東寄りは頭頂に通じる道により改修され、また中央部は大まく円形に陥落して現地丸太が積み込まれている。弧度を呈する標高は、標高677.3~678.1mに傾斜変換点が認められ、東寄りが高い。

西侧斜面は後述する人為的に削られ2段の崖が形成されており、まったく頭頂を留めている。

尾根と地表面を隔てる南側傾斜面は明瞭でない。頭頂に通じる道を覆ける雑草を盛った可能性も考えられ、東寄りの標高680.25m付近に認め

られる傾斜変換点、あるいは丙寄りの等高線がわずかにくびれるあたりが標高とも思われる。また、地表下に理屈施設が発見されるまでに頭頂が低平化したことも、標高面を不明瞭にした一因であろう。いずれにせよ、尾根との切断部はまさかほど明瞭としたものではなかっただらしい。

頭頂部はすでに削平され、旧状を留めていない。中央部には現在、底径6m、高さ0.8m程の人為的なマウンドが築かれている。その部分を撇くと、最高所には北寄りで標高682.2mを測る。

以上の事実から旧状を察するに、本古墳は從来通り頭頂とするのが極当であろう。その地形は整然としたものではないが、底径は30m前後、高さは北側でも最も高い5m近くと推定される。もっとも尾根との切断部は不明瞭で、そこに円柱部以外の傾斜を想定する見方もあるろう。しかし、本古墳の立地する尾根が頭頂すぐで向左を向くことを想起すれば、それにわかにその想定はしたがい難い。地形・傾斜の正確な把握は、それを目的とした将来的の発掘調査に俟つかはない。

なお、本古墳では今回も、墓石・埴輪の存在は確認されていない。

出土遺物 「信濃越門古墳」によれば、本古墳から出土した遺物には次のものがある。昭和29年中学生が発見したものの、銅刀、鉄劍、銅鏡1枚、鐵鏡數枚、橫刃板、銅鏡板、銅鏡角付舟1、一角舟銅鏡留置頭1、頭甲1があり、これらはその出土位階から主室内に副葬されたものとみられる。また昭和30年の発掘調査で得られたものに、金網冠型1、堅耳型1、鐵劍1、環璽釦勾玉1、ガラス製丸玉9、ガラス製小玉35、滑石製白玉5があり、前者は廻室内から、その他の是副室西北部の堆積土中から出土している。

これらの出土遺物のうち今回再調査の対象としたのは、その型式認定に疑問がもたれた甲子寶鏡についてである。その結果認定の知見は以上通り、衝角付青は三角舟板、短甲は笠板式革面鏡であると判明した。

衝角付青(第3圖) 通有の構造をもつ三角舟板衝角付青である。道存状態は悪く破片にしているが、織革の握りは比較的良好。1~2枚伏板、3枚腰板または腰板の端部、4枚左側頭部の端部、2枚右側頭部の端部が頭板第1段<sup>5</sup>へ接する。

道存状態は悪く破片にしているが、織革の握りは比較的良好。1~2枚伏板、3枚腰板または腰板の端部、4枚左側頭部の端部、2枚右側頭部の端部が頭板第1段<sup>5</sup>へ接する。

伏板は散片の破片にわかれ、頭頂・衝角基部を欠失する。衝角部は幅5cm程の先端を舟板角に折り曲げて形成する。地版第1段は左側頭部に若干遺存するのみで、最も衝角寄りには斜辺が伏板と鏡面に交わる地版を配する。そこから右側頭部に向かって上下交互に下垂ねされる三級板は、地版第2段である。頭頂衝角寄りに斜辺が銅鏡板と鏡面に交わる地版を配する。そこから後頭部に向かっては、高さ5cm、底辺13~14cmの三角板を左にそれぞれに下垂ねされて、後頭部中央には両斜辺がともに下垂ねされる下向の三角板を配する。破片の形状・曲率と三角板の大きさから、地版第1段は4枚、第2段は9枚の地板構成と推定される。銅鏡板は幅2~2.6cm、腰板は幅2.9cmを測る。

運搬する織革のまゝ、各板の斜辺3角で平縫して各板各段を形成したのち、それらを頭板・腰板各段と連続した製作工程を窺うことができる。また、頭板と腰板第2段の連絡は衝角部左右から後頭部内にあらう革縫によるのに対し、その連続性は定かでない。地版第1段と腰板、地版第2段と腰板の連絡はそれぞれ内面から見て左回り、右回りの革縫によつてなされる。

なお、鏡角底板・脛屈底板はすでになく、伏板、腰板、衝角基部付近を欠失することからその連結方法は不明である。躍は、右側頭部腰板にそれともみられる破片が剥離するが定かでない。また、三尾鏡についてはそれも確認できぬ。

短甲(第4~5圖) 上・下縁に革縫を施す「長方板革面鏡短甲」である。すでに多くの破片化しており、全体の縫合ははかでない。また、輪縫・縫革の道存状態は絶じて悪く、その手法の仔細は明らかにしない。

1は右前胴部に合板の部屋である。下縁は継ぎやかな状況を呈し、幅5.9cmを測る。

2~4は右前胴上第1段である。上縁幅11cm程、引合板寄りで幅6.8cmを測る。上縁には1.0cmの間隔で縫孔が並び、幅1.5cmの革縫を施さる。

5は遊離した後頭壁上第1~2段を復元したものである。豊上第1段の押付板は、上縁に前胴頭部様の腰板が施され、左右幅45.5cm、中央部幅10.2cmを測る。豊上第2段は地板3枚構成で、中央部幅9.0cmを測る。なお、6は押付板左端部で、先端幅5.5cmと推定される。

7~13は帝帶である。幅5cm前後のもの(7~9)と幅4.5cm前後のもの(10~13)がある。

14~21は地板である。14は最大幅7.5cmを測り、下縁における織革の遺存状況と上・下縁の裁断状況から、左前胴壁上第2段の地板とみられる。またこのことから、前胴壁上は2段構成と考案される。15~18は部位不詳の地板である。いずれも幅5.0cmを測る。19~21は長側壁の3段の脇地板である。上縁は豊上第1段のカーブにあわせて斜めに裁断されおり、その斜度と長さおよび頭部の幅から、前胴長側第1段は左右それぞれ1枚の地板で構成されている可能性が高い。19は中央部幅7.0cm、20は脇地板幅5.6cm、21は脇地板幅5.5cm(推定)を測る。

22~28は長側第4段の地板で、幅6.3~7.3cmを測る。下縁には1.0~

1.5cm幅の側面で縫合が並び、幅1.0~1.5cm幅の革草縫綱が施される。

爛甲(第6回) 正面立面部が逆台形を呈する打延革縫綱甲である。引合板を含め全体の半分以上がすでに失われている。肩部は下降し、下顎部は一直線に彫えられていない。肩部幅は20cm前後と推定され、雁部長は1.2cmを割る。

#### 4 甲冑類の編年的位置

ここでは新たな見を得た甲冑類について、その編年的位置を探っておきたい。

三角板革縫綱角付甲は、本古墳例を含め、現在24古墳から31例の出土が知られる。製作技術のうちから衝角付甲としては最古の位置付けがなされ(4)、その初見は、別件に碧玉製頭飾りと併石製装飾が共存する時期の大阪府・黄土塙古墳素盞嗚(5)等に求めることができる。

古墳時代の鐵製武器は、當時の鐵生産技術の種を集めたものであり、橢円性、牛軒型の上にはまだゆみぬその発達に見えられていたといつてもよいとくにそれが大型の武器であるため、その技術力は鐵造技術に端的に示され、衝角付甲や雁甲はその進展にともなう地板の大形化=地板枚数の減少、という基本的な変化の指向性を有していたと考えられる。そこでいざ、地板枚数という点から△形板革縫綱角付甲の整理を試みれば、地板第1~2段で計2枚以上ものの(以下(上))と計20枚以上のもの(以下(下))に二人別される(第1表)。

もちろん地板枚数の変化は漸移的なもので、両者を区分する確たる指標とはなれない。しかしながらに加えて、両者は地板構成という点でも内容を異にしている。

上に記載するものは、大阪府大塚古墳2号例(6)を除き、いずれも地板両段の△角板が対称形となっていない。しかも、人阪府歌山1号墳例(7)、新木原八幡山古墳例(8)では、後頭部中に上に配された三枚板を境に左右の地板枚数が異なる。これに対し、(上)記するものはすべて、第1段の地板枚数が第2段のそれより2枚少なく両段の△角板が対称形を呈し、また左右の地板枚数も等しい。(9)

こうした△角板両者の区分はより明らかで、製作技術のうえからは、I式~II式という変遷が考えられる。もっとも大阪古墳2号例は地板両段の△角板が対称形を呈し、式とすることへの疑問も生じよう。しかしそれを含め、いまのところI式に属するものはどれひとつとして地板構成を等しくするものがなく、古墳の大部分が地板第1~2段で9~11枚もしくは7~9枚という構成をとるのには説明的あるいは力を示している。したがって現状では、新山の要素を認めつつも、大阪古墳2号例は式とし、両者に定形化前と後という評価を与えておきたい。この式からII式への変遷は、付箇具である板縫の充満度(10)とも矛盾せず、作曲遺物からとらえられるそれぞれの上位年代によっても検証しよう。

古墳例は地板両段の△角板が対称形を呈し、地板枚数は第1段が7枚、第2段が9枚と推定される。したがって今述べたII式に該当し、△角板革縫綱角付甲としてはより新しい「潜」に属する。

また、古墳例は地板第1~2段の最も地板部寄りに、斜辺が伏板・網眼板と鏡穴に交わる地板を配する。これと同じ地板構成・枚数をもつものは、京都府久津川陣原古墳4号例(11)、滋賀県新開1号墳例(12)がある。これらはともに紙鋤法導入期の中唐と伴出し、また、新聞1号墳例に付属する鏡の嵌(13)古墳鏡は其鏡頭部からの影響も想定される。(13)おそらく、地板枚数という点からみても、本古墳例を含め、それは既に中より新出のものととらえられ、その製作時期は紙鋤法導入期に近い場もしくはそれに下るものとさよなら。

方板革縫綱甲は、本古墳例を含め、現在37古墳から38例の出土が知られる。方板革縫綱甲に後續する型式(14)で、上下・左右方向に弯曲させた身上第1段よりも前段(15)が直線である。その初見は、奈良県舟ノ内5号墳例(15)等に求められ、△角板革縫綱角付甲と同時期に遡る。

方板革縫綱甲においても、鐵造技術の進展にともなう地板枚数の減少が指摘できる。その場合、後期は一貫して地板3枚構成をとることから、変化は前頭部に集中される。

奈良県舟ノ内5号墳例、大阪府大塚古墳例(16)は、前側の長側第1~3段が左右それぞれ一枚の地板で構成される。また、大阪府大塚古墳は地板が方板形に近く枚数も多いとされる。(17)これらは後期のものに比べ地板枚数が多く、方板革縫綱甲としては相対的に古式に属するものとみられる。このことは、舟ノ内5号墳例の長側が5段に構成され、その製作に試行的状況が残ることからも言えよう。

他方、奈良県舟ノ内12号墳(18)、滋賀県高瀬1号墳(19)、岐阜県瑞穂1号墳(20)、石川県金剛山1号墳(21)から出土した種類は、いずれも前長側第1段が左右それぞれ1枚の地板で構成される。これらは地板製作のうえで先の一群とは区別され、より進んだ技術のものとで合理化された新式の製作品と理解される。ただし、前頭部長側の3段の地板は舟ノ内1号墳例の2枚ずつで、他の1枚ずつであるのは異なる。これが時序によるもののか、T差によるもののかは明らかでないが、いまは長側第1段の状況から新出の要素を確認するにどめたま。

このように長方板革縫綱甲は、地板枚数という点から少なくとも新古の二分が可能である。そのことは両者の並川遺物からもある程度窺い知る。ただし、新式に属する龍門寺1号墳例は、三角板革縫綱頭、碧玉製頭、滑石製幻玉等と併せしその年代は中周初頭に遡るところから、古式とした一群の製作はごく初期の段階に限られるようである。

すでに述べたように、本古墳例は前頭部第1段が左にそれぞれ1枚の地板からなると推定される。(22)したがってそれは、兵家氏1号墳例以下の諸例と同じく、長方板革縫綱甲としては定形化した段階の新式の製品ととらえられる。

打延革縫綱甲は正面立面部が逆台形を呈するもので、それは正面立面部が長方形を呈するものから能率上の要請にもとづいて変化したものとされる。(23)現(在)知り得る範囲で短甲との関係をみれば、後者の大多数が長方板革縫綱甲(六・筋)または△角板革縫綱甲(古)(24)とセットをなすのに對し、前者は本古墳と新聞1号墳で長方板革縫綱甲(新)とセットをなすほかは、いずれも△角板革縫綱甲もしくは△角板革縫綱甲とセットをしている。このことから、正面立面部が逆台形を呈する短甲の盛行期は、紙鋤法導入期を中心とした特時期としてよからう。

以上、△角板類々の編年の位置について検討してみた。それによれば、甲冑類はいずれも革縫の製作段段なもので、衝角付甲は新出の要素を具備しており、また追甲も初期の製品とみることはできない。もっとも、これらがセットとして統轄に時代相を反映したもののかについては、製作期間との関わりで甲冑各式の細かな推移をさるに堪能する必要がある。ともあれ本古墳の場合、衝角付甲と短甲からみて、セット關係自体の形成は紙鋤法導入期を大きく超えることなく、その年代は中周前半でもより新しい時刻に求められよう。

#### 5 畿造年代

前節での鉄鋤絹糸を踏まえ、本古墳の畿造年代について述べておくことをとする。それには中齊賀以外の出土遺物についていま少しの言を要しよう。

金織製冠は細帯式に屬し、正面に3本の立筋をもつ。良好な類例はみあたらぬが、列波状波紋を施した長三角形状の中心立筋に冠と共作りにするなどといった点では、拓本森57号墳例(25)が似たものといえる。いずれにしても、環状でそれ自身の錦糸を位附けを行うことは困難である。周知のように、冠は後期に至って古墳の副葬品として散見されるようになる。しかし、森57号墳例、福井県二本松1号墳例(26)から中期後葉に遡る存在は明らかで、それ以前の存在もまったく否定してしまうわけにはいかない。

刀削頭は劍の占める比率が高く、中期以前に遡る様相を示している。これは刃が刀身であること(27)、また莖が短劍であること(28)とも合致している。

鉄鍔はいずれも丸頭造、山刃式の長頭鍔で、圓頭部を有するものとされる(第7回)。鍔化のため不明瞭ではあるが、鍔身部は闊を有さず腰やから颈部に移行するものとみられる。長頭鍔は中期後半以降急速に普及する鉄鍔だが、本古墳例の場合は、鍔身部の形態と片刃式の不在を重視すれば、その年代は中期後半でも著しく時期の下限となることはない。

さて、これまで述べてきたことをまとめると、中齊賀は中周前半の新しい形態の付属物に対するものに対し、金織冠と鐵鍔はそれより下限する新しい形態の所産ととらえられる。とはいへ、鐵鍔は中周後半のものとして過るなく、金織冠もそれとして否定材料があるわけではない。

したがって、金織冠の時間的破壊性や刀削頭の模倣を考慮しても、本古墳の畿造年代は中周後半のうちにあるものとみない。そのことは翌春日C字形を保つべき存在とども矛盾はない。

ところでその年代であるが、現在中周古墳の年代をめぐっては須恵器生産等との関わりで殿(29)が対峙し、にわかにいずれとも決し難い状況を呈している。ここでは混乱を避けるためひとまず從来の年代観によることとし、本古墳の畿造年代を5技術後平という船の巾でとらえておきたい。

#### 6 おわりに

今回の調査では、これまであまり明確でなかった桜ヶ丘古墳の墳丘についてじと通りのデータを獲得することができた。また、以前から知られる出土遺物のうち、中齊賀についての認識を新たにしたことは何よりもの成果であった。

その甲冑類が示す年代は述べた通りだが、それは本古墳の築造年代をそのまま示すものではなかった。もとよりそのことを、甲冑類は伝された記念とたゞに片付けてしまつもではない。そこには被葬者の生年期間とともに、甲冑類それぞれの製作期間に關する問題が内包されていると思われるからである。

本古墳出土の△角板革縫綱角付甲と革縫頭甲は、紙鋤法導入期にも付属される型式のものであった。また、方板革縫綱甲も初期の製品はみられず、同様に位附けられる可能性をまったく否してしまうわけにはいかない。そもそも、本古墳のように紙削甲賀が出現し

て以後の占領からしばしば長方板革面鏡が出土することは、その製作期間と考えうえで何やら矛盾的である。

いずれによらざる製作期間を画することは容易でない。それは遺物全体の型式変遷を他の開闢を含めて通鑑に附けていく必要がある。それは今後の課題とななければならぬが、地盤の形状といい、長方板革面鏡短甲は横矧形鏡短甲への変遷をたどりうるものと予想している。そのことは、三角板革面鏡の中の初現が長方板革面鏡短甲と同時期に遡り、両者を並ぶ形の先後関係において理解し難い状況からも多分に察せられる。甲背鏡においては時折別出土量の推移を型式変遷とともにとらえがちだが、製品の系統的関連とそれは元の問題の問題と知るべきであろう。

本稿では桜ヶ丘古墳についての認識をさらに深めることができたが、その性格付け等についてはふれず終りであった。実際把握がなお十分とはいい難い周辺古墳時代資料の収集を含めて、今後の課題とすることを御了解願いたい。

調査にあたっては、筑波大学大学院生、園林耕作、同学生、東直幸、岡井弘記の3人の手を煩わせた。また、地主の高橋義典氏をはじめ周辺住民の方々には大変御世話にならなかった。そして文部省ではあるが、多くの御協力・御指導を願った。岩崎卓也・横原鶴一・田中新史・宮下健司・長野県史刊行会・松本市役所・本郷地区・松本市教育委員会・松本市立博物館の諸氏、諸機関には謹慎の謝意を表する次第である。

## 註

①この構造自体は鏡とも称すべきもので、土刷の関係にも疑問がないわけではないが、ここではひとまず調査側の言にしたがっておく。

②群馬県東筑摩郡木幡村教育委員会「信濃国山古墳」1966

③出土遺物は現在、松本市役所本郷支所に一括保管されている。

④小林謙一「甲背製作技術の変遷と工人の系統(上)・(下)」(『考古学研究』20・21・22) 1974

⑤永永雄雄他「鬼と貴令奈古墳」(『陰陽合』1954)

⑥豊中市教育委員会「相津畠中大塚古墳」1987

⑦大阪府教育委員会「笠山1号墳発掘調査概報」1974

⑧前出跡改訂「佐野市八幡山古墳調査概報」(『古』16) 1955

⑨佐賀県丸山古墳出土の三角板鏡削り形背(第1段9枚、第2段9枚)および兵庫県芦屋市牟佐山古墳出土の三角板鏡削り形背(第1段9枚、第2段9枚)も、両者の一角板が对称形となることをあわせて述べておきたい。

⑩山谷綱「京都府久津川町坂上甲斐一いわゆる“一枚目”の提起する問題」(『ミュージアム』45) 1988

⑪110×80

⑫鈴木博司他「東京府女養寺古墳群発掘調査報告書2、新開古墳」(『滋賀県史調査報告』第12編) 1961

⑬130×80

⑭142×4文献

⑮15余良系教育委員会「妙見・池ノ内古墳群」(『奈良県史跡名勝天然紀念物調査報告書』第28番) 1973

⑯168×6文献

⑰173×6文献

⑲18余良系教育委員会「北葛城郡麻府町兵家古墳群」(『奈良県史跡名勝天然紀念物調査報告書』第37編) 1978

⑳196×12文献

㉑20群馬市教育委員会「駒込市长良門山古墳」(『駒込市文化財調査報告書』第1編) 1962

㉒21古墳解説「飛鳥古墳群」(『羽咋市史』原始・古代編) 1973

㉓22第5図-16は、鏡甲引合板の可能性も残すが、短甲の一部とすれば前頭長脚第3段の地版とみられ、これは円山1号墳例同様左右それぞれ2枚の地版で構成されていた可能性が高い。

㉔23藤田和邦「鏡甲編年とその意義」(『関西大学考古学研究紀要』4) 1984

㉕24わゆる小形の三角板を枚数多く使用したものを指す。(註4文献)

㉖25大和久津平築57号墳発掘調査報告書(『小山市教育委員会』 1969)

㉗26船越白「越前国古田町不前山の古墳及発見遺物附」(『坂上川田古墳墓誌』(『考古学』17-8) 1908

㉘27佐野利「古墳時代の鉄刀について」(『日本古代文化研究』劇刊号) 1984

㉙28佐野利「古墳出土十件の分類と編年」(『日本古代文化研究』劇刊号) 1985

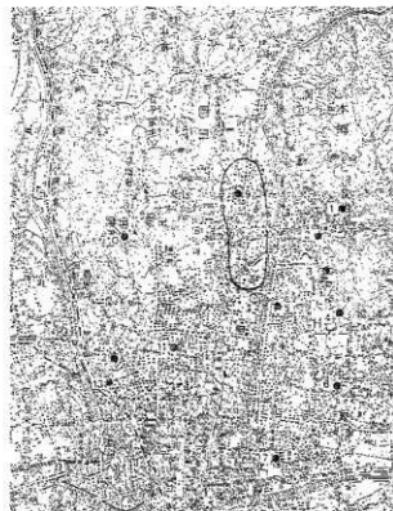
㉚29田辺昭一「須磨郡大成山古川豪店」 1981

㉛石太一郎「年代決定論(二)一弥生時代以降」(『岩波講座日本考古学』研究の方法(岩波新書)) 1985

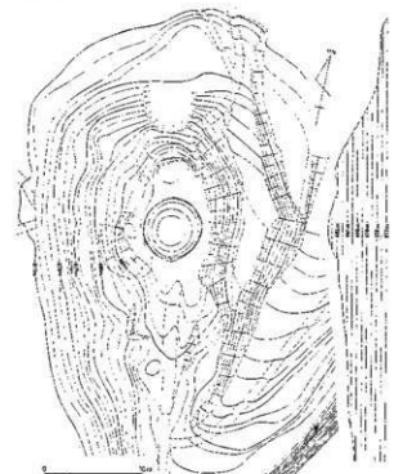
等。

第1表 三角板革面鏡角付鏡の地盤枚数

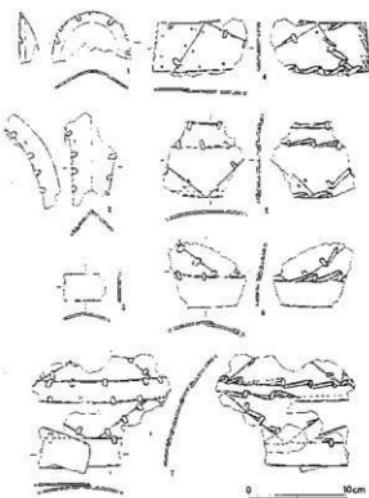
丁番	名	古墳名	地盤枚数	年
I	段第2番	古墳	20	20
II	大坂	木幡山古墳	8	?
III	大阪	木幡古墳1号	9	?
IV	大阪	木幡古墳2号	7	11.20
V	大阪	久慈川古墳	3	11.20
VI	大阪	大塚古墳2号	11	9.16
VII	京都	久津川古墳	4	7
VIII	京都	平治二ノ山古墳	7	9.16
IX	京都	久慈川古墳	7	9.16
X	京都	新開1号墳	7	9.16
XI	和歌山	丸山古墳	9	11.20
XII	和歌山	桜ヶ丘古墳	7	9.16



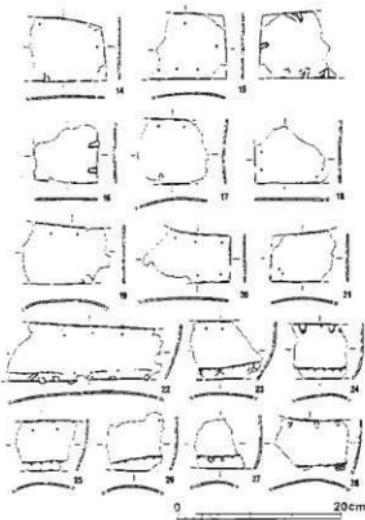
第1図 桜ヶ丘古墳周辺の古墳分布 (1:25,000) \*原文を70%縮小し複数1楕谷入古墳 2楕ヶ丘古墳 3妙義山古墳 4桃仙園古墳 5国司塚古墳 6堀塚古墳 7奥塚古墳 8水汲古墳群 9御塚古墳 10植倉山古墳 11御塚古墳 12放光寺開闢古墳 13勢多賀社裏古墳



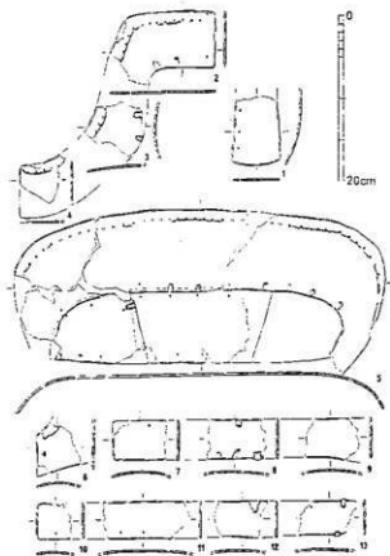
第2図 桜ヶ丘古墳の墳丘測量図 (1:500) \*原文は(1:400)で掲載



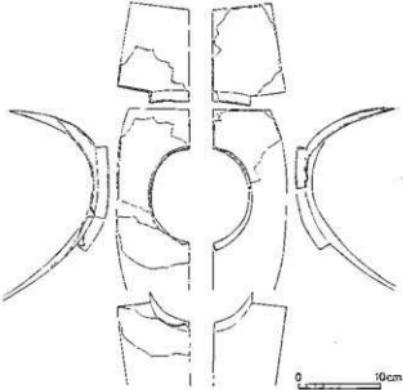
第3図 桜ヶ丘古墳出土の銅肩付冑（15）＊原文は（1:4）で掲載



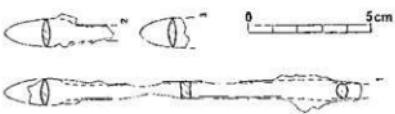
第5図 桜ヶ丘古墳出土の短甲（10）（1:6）



第4図 桜ヶ丘古墳出土の短甲（11）（1:6）



第6図 桜ヶ丘古墳出土の頭甲（15）



第7図 桜ヶ丘古墳出土の鉄器（12）

## 附編2

施論「松本市桙ヶ丘古墳出土金銅天冠の修復処置 受託研究報告 第40号」  
1976年(昭和51年) 東京国立文化財研究所保存科学部修復技術部  
p51~55

青木 繁夫

### はじめに

昭和30年5月、民野真帆 松本市桙ヶ丘古墳(1)は発掘調査が行われ、その際銅天冠・鉄劍等が発見されているが、いずれも出土が甚しく、松本市教育委員会の依頼により、受託研究として、当方で金銅天冠1点、鉄劍1口の修復復元を実施したものである。実施期間は昭和49年9月2日から同50年3月31日まで約7ヶ月を要した。

処置対象となった遺物のうち、特に天冠(同-1)は金銅製で冠帯から三支の立竿裝飾をもっているもので、その製作は5世紀頃と考えられる。天冠の出土側面学者の知る所では昭和8年頃あるが、それらのなかでも本天冠は必ずしも簡素なもので、形状が従来の記載と異なっている。しかも冠底の基盤には竹櫛や布帛断片が縫合しており、装着状態が推測できるなど貴重な資料と考えられた。ところが昭和30年に発見されて以来20年を経過したため鉄の進行による保存状態が悪化してしまった。松本市教育委員会の原藤敏氏が東京国立博物館考古学史部井村良輔氏と益田氏に乍らわれて保存対策の相談に来された。特に天冠については、断片化したものを原初の形に整え、かつ、将来表面から裏からも観察出来るように処置して欲しいとの注文であったが、そうした方法は從来実施した例がなく、断片整理保存の新らしい方法を拿出する機運ともなる興味ある事例を惹き寄せたので、これに取組むことにした次第である。

### 2形状 天冠

厚さ約1mmの銅板を切り抜いて造り、鍛金を施したものである。冠帽と4・銅板から成る立竿を中央に有する逆丁字形が基本で、左右に円形の立竿を作つて冠帽から斜めに下へ向かう形である。

さらに細部を見ると冠帽は、径23cm、端幅約4cm、中央立竿へ向かうほど緩やかな山形の降りを有す、その接觸部で4.5cmとなっている。中央立竿は長さ18.7cm、柄部の横4cm、上端に行くにつれてゆるやかな腹みを描きつつ次第に幅を減らす。上端は中央と左右の「支」に分れた花形装飾をするが中央のものは折損し、また左右のものも上方に向かうにしたが半円を描いていると思われるが、その大部分が折損している。

左の方の立竿は、左方が冠帽とその後接部の銅だけ剥離して失している。右の方の立竿は、その下端を1mmあまり冠帽表面に重ね、この本の頭で留めてある。その形は斜め上方に向って大きく張り出さず、下方で一度屈曲して先端尖端部であるが、その長さは13cm、冠帽との接合部の幅は2.3cmである。

これらの腹みはすべて「支」の腹みの上に並行軸と、その間に波状文と斜文を配した單調な文様をいずれも没く刻んでいた。

冠帽左側裏面には笠縫、右方立竿裏面には平織の布帛断片が糊で付着している。

### 鉄劍

鉄劍、長さ44.8cm、刃幅約3.7cm、刃部に部分的に錆を有し、断面菱形を呈し、茎には日封穴1個が付在する。

### 3現状 天冠

傷い銅板の上に鍛金した、いわゆる金銅製であるため、銅板が伸びて緑青化し、表面に残っている余の鋼によってかろうじて形状を保ち、燃れると焼れるような状態で、とくに冠帽および立竿裏面にこうした傾向が大きい。錆の付着も多くそのため鍛金の錆とともに多く、毛彫文様の企画がつかめなくなつた。錆び寄りしている竹櫛や布帛寺は比較的良好な状態で残存している。

### 鉄劍

形状は比較的良好で保存されているが、錆の量状況はかなり少なく、また表面には大畠のセメーダインCと思われる樹脂が塗布されていて、それにによる樹脂光沢が見失しき状態であった。

### 4保存修復処置の概要

保存修復作業を実施するにあたり、当初天冠を強化した後、台座に固定するかあるいは、和紙等で裏打ちして保存するということを考えたが、これらの方では天冠に隣接して裏打ちしている竹櫛が腐敗しないため考古学者の展示資料としての価値を半減させることになり、また厚さ1mm程度の銅板から成り立っているためにその材質劣化が甚しく、かろうじて錆びの鋼で形状を保っている状態のものをいくらく強化しても処置後の剥離によつては、再び壊れてしまう恐れがあることであった。このようなことから以下の条項に留意して新しい方法を検討した次第である。

(1) 展示の際天冠裏面に錆び寄りしている竹櫛が良く腐敗できるような処

置を行うこと。

② 腐敗状況を遮避せないために錆の原因となる水、空気などから完全に隔離した状態で保管すること。

③ 構造材料は無色透明で天冠に影響を与えない物質であること。

④ 処置後、天冠の内調査などのことを考慮して、簡単に当初の姿にもどすことが可能であること。

以上の条件を勘案して、当初依頼者側から提案された、ガラス板に構を彫り、天冠を挟み込む方法を検討してみたが、ガラス板に構を彫ることの技術的困難さやガラスの硬度が与える天冠への影響から見て実験困難であるということになった。

最も可能性のある方法としては、合成樹脂の中に天冠を埋込んで空気や水分から完全に遮避してしまえば、当初の保存目的を達成することができる。しかし合成樹脂遮避法の最大の欠点は、処置後もその状態もどすことが困難であることがある。一般に埋込み用に使われている合成樹脂には、メチルマトリクリート樹脂、ポリエチル樹脂、エボキシ樹脂がある。

メチルマトリクリート樹脂は、無色透明性に優れおり、材質的にも安定なものであるので、初めてこの樹脂による流逝込み构思をえた。しかしこの樹脂を選択しなかった理由は、重合中に気泡があり易いこと、また重合後も有機溶剤で可溶であること云つても実験困難では、合成の溶剤中表面開拓面に凹凸溶解しないかぎりこの樹脂を閉ざすことはできないのと、容易にものとの状態にもどし得ないと判断したからである。またボリエヌタル樹脂、エボキシ樹脂は、不溶不融の熱硬化性樹脂であるためやり直しが棘手で困り難いことは当然のことである。

次にものとの状態が容易にもどすことができる埋込み用樹脂として検討したのが、二液型UV(TV=Low-Temperature Vulcanization 常温加硫)である。この樹脂はやや粘稠性のある無色透明な樹脂で、熱硬化樹脂(金属有機酸、たとえばジアミルジカルアクリレート)を混ぜると常温加硫して無色透明のルルバンド性体となる。また異種粘度料は全く接着性を示さないので埋込みで硬化した後で、容易にこの透明ゲルをナフタ等で簡単に取り除くことができ、ゲルが錆斑に付着することがない。シリコン樹脂は本來すぐれた耐熱・耐寒性を持ち、広い温度範囲(-65~+300°C)でゴム弾性を保持し、衝撃吸収もよく吸収するが、脆弱易い物を埋め込むには最適である。ただこの初期選定になつたのは、硅油による樹脂を使用する場合係り網に対する耐候性がないからであるが、硅油樹脂から考えて、硬化時に副生するものがなく、とくに耐候となる耐候性物質も含んでいないし、実際にも熱的にも相当な電気絶縁の埋込みに使われていて、耐候による故障はないようである。またこの他、RTVシリコーンゴムには触感の問題があった。触感導とこれと接触した場合樹脂が何時までも塑化し難くなる現象で、種々な金属化合物が触感導として知られている。今回の天冠には施行した樹脂化合物が相当量付着しているため、これが触感導として作用する結果が想がれたり、それが他のものと混ざり難いことを確認した。

以上述べてきた理由で天冠の埋込み用樹脂として、二液型UVシリコンを使用することになったが、これは硬化後でも少し硬い寒天状のゲルであるため、これだけでは完全な液体としては思えぬ。そこであらかじめアクリル板(メチルマトリクリート樹脂)で造つたケースの中で、前記の方法を補うことにした。

### 天冠の修復処置

まず初めに腐敗鏡下で、針などを用いる機械的方法、あるいはアルコールを用いた算子によるブランディングなどの方法で遺物を損傷しないよう注意深く洗浄や泥のクリーニングを行つた。

クリーニングの結果、報告書に記載されなかった新規則が得られた。それは毛彫文様のないと思われていた冠帽下縫にも二条の並行縫とその間に波状紋や毛彫文を記した單調な毛彫文様が発見されたことである。

クリーニング終了後、竹櫛部分を約10%のアクリル樹脂(パロイドB44)で強化してから底盤の内に入れ、約15mm/Hgに減圧、そこにアクリルエマルジョン(プライマルMV-1)を注入含浸して材質強化を行つた。樹脂が乾燥後撮影可能な被片はすべて織維系接着剤(セマインC)で接着強化した。

次いで底盤された天冠を樹脂の中心に封入するわけである。

まず厚さ5mmのアクリル板で、縦40cm、横30cm、厚さ4.5cmのケースを開け、この中に無色透明なシリコン樹脂(道銀シリコンKR103RTV)を1.7kg(無荷重0.5%を添付)液込み、真空槽内で気泡の脱泡作業し、常温で硬化させる。

この硬化したシリコン樹脂をベッドにして、その上に復元した天冠をならべ、更にシリコン樹脂1.8kg液込み、脱泡、常温で硬化させて天冠をシリコン樹脂中に封入した。最後にアクリル板の蓋を差し込んで密封した。

この樹脂全体の重量は4kgになったが、透明のアクリル板とシリコン樹脂を通して、天冠の表面あるいは、側面からの厚みや重みを自由に観察できるようになった。なおお盆に入えなかった小破片については、それぞれ一枚折してシャワーに別個別保存することとした。

### 鉄劍の修復処置

アセトン中に浸漬してセメダインCを完全に除去した。機械的方法で腐食を取り除き、アクリルエマルジョン(プリマルMV-1)を減圧下で強化、欠失部については、セメダインCとマイクロパルーンの混合物で補足修復した。

#### 5. 天冠の施工技術上の問題点

前記の方法で初めてシリコーン樹脂による封入処置を試みたわけであるが、作業を実施するにつれて種々の問題が発生した。

1. 初めてシリコーン樹脂をアクリルケースの中に差し込み、硬化後樹脂を観察したところ樹脂の溢れが認められ見苦しくなってしまったので、再度この作業をやりなおした。この結果樹脂容器やアクリルケースを十分清掃し、さらに空気が清浄な場所で作業を行うなどの配慮が大切であることがわかった。今後常に注意をはらって施工する必要を感じた。

2. 減圧下で気泡の脱泡をする時、遺物が気泡を吸き込む場合がある。これを完全に脱泡しておかないと硬化後気泡が残ることになるので注意を要する。

3. 今回の場合はアクリルケースの蓋は差し込み式のものにした。シリコーン樹脂が未硬化のうちに蓋を差し込むわけであるが、何回試しても蓋の下に気泡を焼き込んでしまう。そのためシリコーン樹脂を若干少なめに流し込んで、樹脂とアクリル板の蓋との間にわずかにあけるように配慮して解決した。次回からはアクリルケースの設計を検討する必要があると思われる。

#### 6. さいごに

以上のように天冠の保存処置に関しては、依頼者の要望を最も満足するとして、シリコーン樹脂による封入保存処置法を試みたわけであるが、この結果あらゆる方向から天冠を観察しても、よりよくその状態を把握でき、しかも展示の際には裏面に斜めに鏡を設ければ竹串や布帛の存在す

る裏面まで明瞭に観察できるようになり、さらにこれ以上天冠の現状を悪化させないため水分や空気から隔離した状態で保存できるようになった。このようにして所蔵の目的通り、展示可能なままで修復することができた。

なお本処置は埋込み法の基本構造やそれに伴う合成樹脂等の選択について種々清説技官がこれを行い、その指導を得て施工を筆者が行ったものである。

#### 文献

1) 長野県東筑摩郡本郷村教育委員会編「信濃國古墳」1966年

Restoration of a Gilt Bronze Crown  
from the Ancient Tomb "Sakura-ga-Oka" in Matsumoto City  
Shigeo AOKI

This crown, excavated in 1955 and estimated to date from the 5th century or so, is made of gilt bronze plate about 1 mm thick. Attached to its reverse side, were found some fragments of bamboo combs. With the aim of conservation, the crown was treated as follows. Firstly, the rust was removed by a mechanical method under a microscope. Secondly, the material was strengthened by means of the vacuum impregnation of acrylic resin emulsion (PRIMAL MV-1). Finally, the whole body of the crown was confined in an acrylic resin vessel filled with colorless, transparent silicone resin (Low-Temperature Vulcanization). These treatment yielded several advantages from the viewpoint of conservation, such as:

- 1) The object is kept in a state free from air and water which may cause corrosion.
- 2) It can easily be taken out if the re-examination is needed.
- 3) It is observable from different angles in the case of exhibition.



図-1 天冠処置前(表面)



図-2 天冠処置前(裏面)

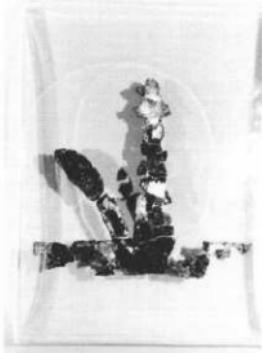


図-3 天冠処置後



図-4 天冠処置後

信濃浅間古墳（上）（右）

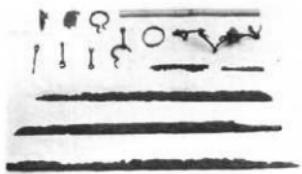


（上）

信濃浅間古墳（中）（右）



（中）



（下）



（下）

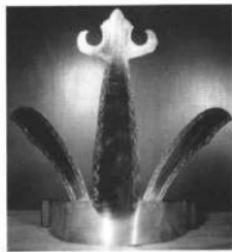
信濃浅間古墳  
（上）（中）（右）



信濃浅間古墳 / 157



信濃浅間古墳 / 158



信濃浅間古墳 / 159



信濃浅間古墳 / 160

信濃浅間古墳 (1) 墓道口



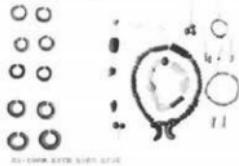
信濃浅間古墳 (2) 墓室



信濃浅間古墳 /149

信濃浅間古墳 /147

信濃浅間古墳 (3) 墓室

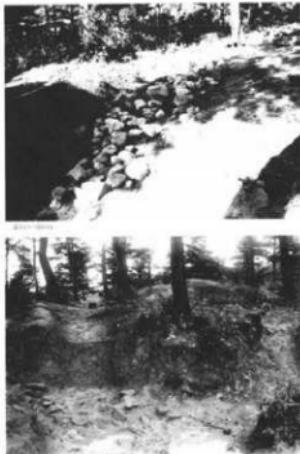


信濃浅間古墳 (4) 石室



信濃浅間古墳 /153

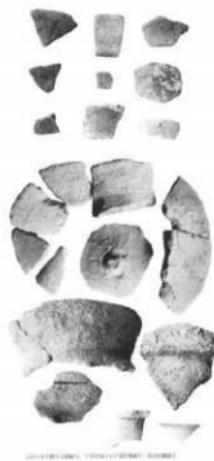
信濃浅間古墳 /151



信濃浅間古墳 /141



信濃浅間古墳 /139



信濃浅間古墳 /145



信濃浅間古墳 /143

三号墓出土陶器

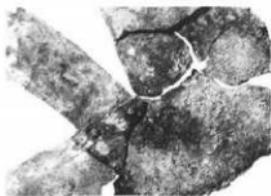


图 133-10



图 133-11



图 133-12

三号墓出土陶器



图 133-13



图 133-14

信濃浅間古墳 /133

信濃浅間古墳 /131

三号墓出土陶器

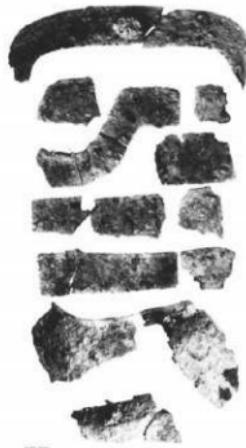


图 135-10

三号墓出土陶器



图 135-11



图 135-12

信濃浅間古墳 /137

信濃浅間古墳 /135



信濃浅間古墳 /125

信濃浅間古墳 /124



石室の出土物



周辺風景



石室の出土物



周辺風景

信濃浅間古墳 /129

信濃浅間古墳 /127

のには年子子供だった。私は野球場で一生懶れぬ所を眺めたり、野球場で野球をやるだけの生活が続

いた。  
内なる心は、もう少しやる気になっていた。その他の私たちは、同じ心で、同じ行動をとらねばならなかった。  
内に思わず手くいじり、おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。  
内に思わず手くいじり、おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。  
内に思わず手くいじり、おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。  
内に思わず手くいじり、おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。  
内に思わず手くいじり、おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。

昭和四〇年二月一九日

## 大 喜 賀 錄

### あとがき

おおむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。

おおむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。

おおむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。

おおむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。

おおむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。

おおむきの意地である。

おおむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。

おおむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。

おおむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。

おおむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。

昭和四〇年二月二九日

六

教育委員会

## 大 喜 賀 錄

### あとがき

おおむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。

おおむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。

おおむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。

おおむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。

おおむきの意地である。おもむきの意地である。おもむきの意地である。

## 圖 版



水無月の月夜に、月明かりの下で、彼女は「おまえが死んでしまった」と、涙をぬぐつづけていた。彼女は、彼の死を心から悲んでいた。

「おまえが死んでしまった」と、涙をぬぐつづけていた。彼女は、彼の死を心から悲んでいた。

「おまえが死んでしまった」と、涙をぬぐつづけていた。彼女は、彼の死を心から悲んでいた。

「おまえが死んでしまった」と、涙をぬぐつづけていた。彼女は、彼の死を心から悲んでいた。

「おまえが死んでしまった」と、涙をぬぐつづけていた。彼女は、彼の死を心から悲んでいた。

「おまえが死んでしまった」と、涙をぬぐつづけていた。彼女は、彼の死を心から悲んでいた。



「ほ、ほたる……」この言葉が半分钟位は胸ににのれたとすれば、古代からの神秘な魔羅を第一義的方舟船として了悟したことである。少女は魔羅の影響によって落胆に暮れた行人顔で、冥土魔導と魔羅を覺悟するといふ事もあつてよ。

しかし、これが裏表紙の何等の貴重物も欠いており、加うるに前記の御山と云ふ、何れも御用印御墨や御物には、御原印御墨を含めて、御文書等の御墨を残さない。既ににかくにこれまで、一筆御墨を残すことは御原印御墨を残さなければならぬ。第一の寫真として提出したいたいのは、現成として作成したのであるが、御原印御墨を残しなかつた。即ち、

心もどらるゝであつた。思ひ出でて、心からば、これに付する運命を下すべきものはないであつて、前に運命なることを御山古事記中の「弓方種のみを運命半弓に」として、運定をしておくにいたる。

第一節 桜ヶ丘古墳群見入冠の研究

（註）此處所說的「新舊」二字，並非指新舊的書籍，而是指新舊的知識。

第一回 桜や丘古墳と天子の研究

この天誠は生業にかられた人の本物者にならば、生業内の外道品や武器も身外としてゐるらしく、気性と才覚のことを最も重視する。天誠もまた裏表をもつてゐるが、何時しても裏表にみじめの裏表業者、裏表業者ともいふのであらう。なぜ裏表業者たる天誠は、もとと復讐などの怨念、あるいは裏表的な怨念、多情を抱いてゐる

增補古今圖書集成小舟山房文集卷之三

第三節 紗羅山古墳群の特質と築造年代

「門徒達のものを盗みたことを謝るものである。

ナニカ

第一の医療院としては半世紀に亘る小室の日本院、または考課として残るやうな、これについては何年かの歴史と伝説を読みかねないが、その運営から見てやはり小室、またにもう一つの開業医跡であつたが、元氣の勝に子の開業医跡が発

の言論中でも用ひておられるが、その本意を以ておられるべきものではない。西原義重は吉士博士（元）の意見を以て、中央銀行に於ける政策と通商政策などを吉士郎翁と密接に認められた。右の事実を以てして御考者は、神の恩寵運営でどうかと嘆息しておる。私は吉士の歴史学大ききおもての通商運営を嘆息の限りだ。故に第一と第二と御考者の考ること









第三章 考察

第二回記述（第2回）

119

本居宣長は、古事記の「阿修羅は天を打つて天井を落す」という説を考証する。その結果、天井を落す阿修羅は、天井を落す魔の名前である。天井を落す魔の名前である。天井を落す魔の名前である。

本居宣長は、古事記の「阿修羅は天を打つて天井を落す」という説を考証する。その結果、天井を落す魔の名前である。天井を落す魔の名前である。天井を落す魔の名前である。

本居宣長は、古事記の「阿修羅は天を打つて天井を落す」という説を考証する。その結果、天井を落す魔の名前である。天井を落す魔の名前である。天井を落す魔の名前である。

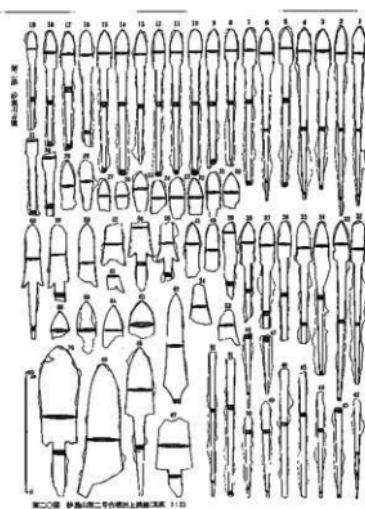
本居宣長は、古事記の「阿修羅は天を打つて天井を落す」という説を考証する。その結果、天井を落す魔の名前である。天井を落す魔の名前である。

第三章 考察

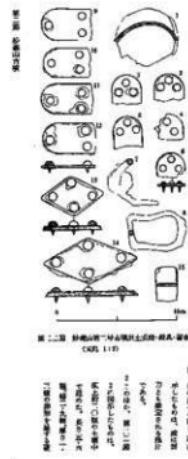
三、古事記

本居宣長は、古事記の「阿修羅は天を打つて天井を落す」という説を考証する。

## 第三章 考察



侯國西周古墳 059頁/081



侯國西周古墳 061頁/083



信陽西周古墳 058頁/080

く私を守ぐ、祖先が祀られた墓地であつたと思われる。胸は安泰、胸内に宿した心の平安を守る。この大事

事は、大抵の心事があると、必ず胸の内に宿しておられる。大いに心事を多く抱く心事があるけれども、ほんとうの不思議なことだ。

「胸の内に宿す心事は皆胸の外に現れる」。そのわざわざ胸の内に宿しておられる胸の内に宿す心事は、必ず胸の外に現れておられる。胸の外に現れておられる心事は、必ず胸の内に宿しておられる。

胸の内に宿す心事は、必ず胸の外に現れておられる。胸の外に現れておられる心事は、必ず胸の内に宿しておられる。胸の内に宿す心事は、必ず胸の外に現れておられる。胸の外に現れておられる心事は、必ず胸の内に宿しておられる。

胸の内に宿す心事は、必ず胸の外に現れておられる。胸の外に現れておられる心事は、必ず胸の内に宿しておられる。

胸の内に宿す心事は、必ず胸の外に現れておられる。胸の外に現れておられる心事は、必ず胸の内に宿しておられる。



信陽西周古墳 060頁/082

胸の内に宿す心事は、必ず胸の外に現れておられる。

胸の内に宿す心事は、必ず胸の外に現れておられる。

胸の内に宿す心事は、必ず胸の外に現れておられる。

胸の内に宿す心事は、必ず胸の外に現れておられる。

胸の内に宿す心事は、必ず胸の外に現れておられる。

測定値(単位: cm)	
1	1.0
2	1.0
3	1.0
4	1.0
5	1.0
6	1.0
7	1.0
8	1.0
9	1.0
10	1.0
11	1.0
12	1.0
13	1.0
14	1.0
15	1.0
16	1.0
17	1.0
18	1.0
19	1.0
20	1.0
21	1.0
22	1.0
23	1.0
24	1.0
25	1.0
26	1.0
27	1.0
28	1.0
29	1.0
30	1.0
31	1.0
32	1.0
33	1.0
34	1.0
35	1.0
36	1.0
37	1.0
38	1.0
39	1.0
40	1.0
41	1.0
42	1.0
43	1.0
44	1.0
45	1.0
46	1.0
47	1.0
48	1.0
49	1.0
50	1.0
51	1.0
52	1.0
53	1.0
54	1.0
55	1.0
56	1.0
57	1.0
58	1.0
59	1.0
60	1.0
61	1.0
62	1.0
63	1.0
64	1.0
65	1.0
66	1.0
67	1.0
68	1.0
69	1.0
70	1.0
71	1.0
72	1.0
73	1.0
74	1.0
75	1.0
76	1.0
77	1.0
78	1.0
79	1.0
80	1.0
81	1.0
82	1.0
83	1.0
84	1.0
85	1.0
86	1.0
87	1.0
88	1.0
89	1.0
90	1.0
91	1.0
92	1.0
93	1.0
94	1.0
95	1.0
96	1.0
97	1.0
98	1.0
99	1.0
100	1.0

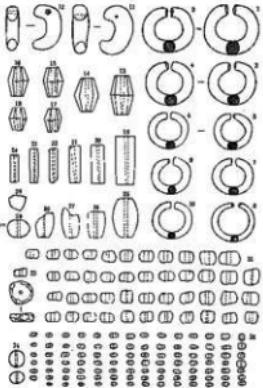
信濃浅間古墳

信濃浅間古墳 055頁/077



信濃浅間古墳

信濃浅間古墳 054頁/076



第一七四 国立山形二子古墳出土品 (昭和三〇年 1・2)

測定値(単位: cm)
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

信濃浅間古墳

信濃浅間古墳 057頁/079

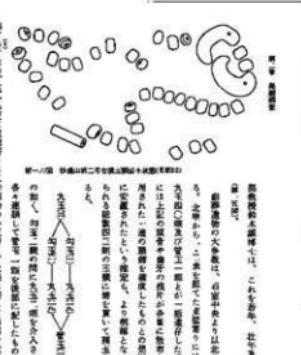
信濃浅間古墳

信濃浅間古墳 056頁/078

測定値(単位: cm)
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

信濃浅間古墳

信濃浅間古墳 057頁/079



第一八五号 佐山山頂第二小字佐山山頂(ノホロ)ノホロ

「西の大きな馬は空谷を走り、北の刀の馬は街頭を走る」といふ記述される  
と、北の刀の馬は「北の刀の馬は街頭を走る」といふ記述される  
事に由来する。北の刀の馬は「北の刀の馬は街頭を走る」といふ記述される  
事に由來する。

No	年 月 日	馬頭刀身		
		正	反	合計
1	1.26	0.16	0.16	0.32
2	3.17	0.17	0.17	0.34
3	2.16	0.17	0.17	0.34
4	2.17	0.17	0.17	0.34
5	1.15	0.18	0.18	0.36
6	2.16	0.18	0.18	0.36
7	2.16	0.18	0.18	0.36
8	2.16	0.18	0.18	0.36
9	2.16	0.18	0.18	0.36
10	2.16	0.18	0.18	0.36
平均		0.17	0.17	0.34



萬葉集



312



68

信德漢闕古墳 042頁/064

の本題は既述の如く、次の幾種の解説を示しておるからである。

萬葉「御宿の宿に宿し御宿の宿に宿す」、御宿は宿泊する宿泊である。  
萬葉「御宿の宿に宿す」、御宿を宿す。萬葉は第一回、御宿の宿を御宿と呼ぶ。  
本多に「御宿」として、「御宿の宿」、本多を御宿とする。萬葉は第二回、御宿の宿を御宿と呼ぶ。  
萬葉「御宿の宿に宿す」、御宿を宿す。萬葉は第三回、御宿の宿を御宿と呼ぶ。  
萬葉「御宿の宿に宿す」、御宿を宿す。萬葉は第四回、御宿を宿す。  
萬葉「御宿の宿に宿す」、御宿を宿す。萬葉は第五回、御宿を宿す。  
萬葉「御宿の宿に宿す」、御宿を宿す。萬葉は第六回、御宿を宿す。



69

附录

本場の位置は既に述べて置いたが、大体的には西側下から東側上へと少しひらがって、西側より東側へと主導権を握る形となっていた。また、西側の一部は、主導権を握る形となっていた。

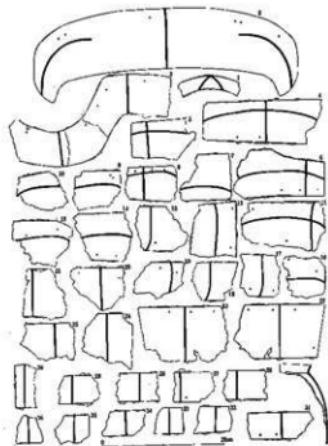
3

土蔵跡跡地、  
（新宿御苑内）

卷之三

10 2001 1001 10000000000000

信濃淺間古墳 044頁/066



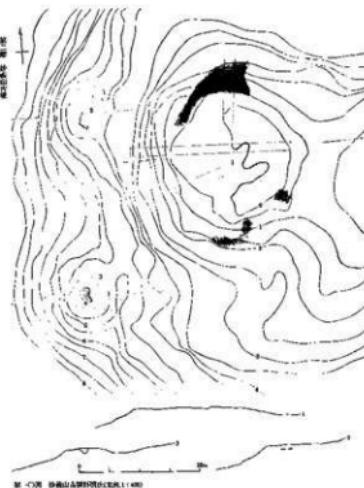
第三章 第一回 滅失した生物の復元(1)



第三章 第一回 滅失した生物の復元(2)

信濃浅間古墳 039頁/060

信濃浅間古墳 039頁/061

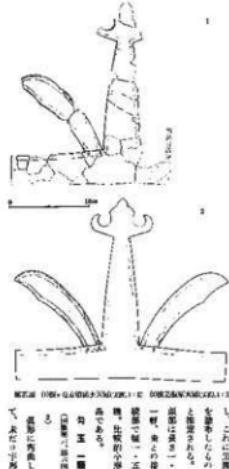


第三章 第一回 古墳

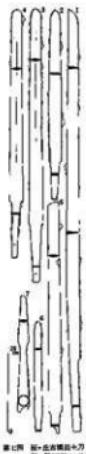


信濃浅間古墳 040頁/062

信濃浅間古墳 041頁/063



図版 1  
Hanyu 墓  
Yi



図版 2  
Hanyu 墓  
Yi

「大」、「小」の2種類の「Yi」が出土した。大きめのものは、腹には環状の文様があり、直ちに「Yi」と判別される。一方に小さな「Yi」は、腹に環状の文様がないことから、腹を覗いても判別が困難であるかも知れない。

大「Yi」（図版 1）は、腹に環状の文様があることから、腹を覗いても判別が可能である。腹の内側には、縦に環状の文様がある。また、腹の外側には、縦に環状の文様がある。

小「Yi」（図版 2）は、腹に環状の文様がないことから、腹を覗いても判別が困難である。腹の内側には、縦に環状の文様がある。また、腹の外側には、縦に環状の文様がある。

「Yi」は、腹の内側には、縦に環状の文様があることから、腹を覗いても判別が可能である。腹の内側には、縦に環状の文様がある。また、腹の外側には、縦に環状の文様がある。



よが小部屋はおひがいの所、荷物をまとめて置き所。松木半身像が置かれ、御衣は宝冠が  
手に持たれていた。御衣は手の甲を手前側で包んでいた。腰には刀と拂子、頭には御冠、頭  
糸が冠をさしてゐた。御衣の頭糸は、左の手の上にあつて、右の手の指先にこなげて、左の手の  
人差し指と中指の間にこなげて、頭糸の結び目は、御冠の脇にさしてある。左の手の虎口には、  
御衣の手袋の指先がこなげて、御冠の脇にさしてある。松木半身像の頭部は、御衣の頭糸の上に  
載せて置かれていた。御衣の頭糸は、御衣の頭部を束ねて、頭部を固定する役を果してゐる。  
今は、身のまわりの三河の古墳を中心とする墳墓の中から、松木半身像が出土したのである。

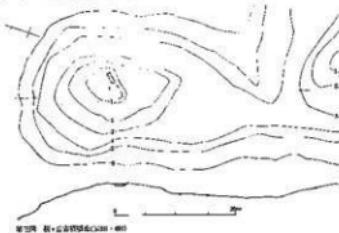
## 第一章 発掘調査

## 第一回 板ヶ丘古墳

## 一 章 五

木半身は、自然記しし刻く御廟が石に留め、曾根が石に  
留め、石に留め、その次にも石に留め、曾根が石に留められたとして  
ある。ところが自然の発作用用人骨によると、御衣の頭部は、御衣を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を

束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を  
束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を束ねて、御冠を束ねて、御衣の頭部を



第12回 板ヶ丘古墳





信濃淺間古墳 014頁/036

项目	指标	单位	目标值	评价
1. 水土保持	水土流失量	吨/年	≤100	≤100
2. 土壤保护	土壤流失量	吨/年	≤100	≤100
3. 生态恢复	植被覆盖率	%	≥85	≥85
4. 环境监测	环境质量指数	分	≥70	≥70
5. 社会影响	居民满意度	分	≥80	≥80
6. 经济效益	经济效益指数	分	≥60	≥60
7. 安全保障	事故率	次/年	≤1	≤1
8. 公众参与	公众参与度	分	≥75	≥75
9. 政策支持	政策支持力度	分	≥85	≥85
10. 国际合作	国际合作程度	分	≥70	≥70

日付	測定値	測定方法	測定者
2023/01/01	4.5	UV-254	李
2023/01/02	4.2	UV-254	王
2023/01/03	4.8	UV-254	張
2023/01/04	4.6	UV-254	陳
2023/01/05	4.7	UV-254	林
2023/01/06	4.9	UV-254	周
2023/01/07	4.3	UV-254	胡
2023/01/08	4.1	UV-254	范
2023/01/09	4.4	UV-254	孫
2023/01/10	4.6	UV-254	吳

1. 本办法所称“项目”是指：经市、区（县）发展改革部门核准或备案的固定资产投资项目。

年	月	日	天候	風向	風速	氣溫	露點	氣壓	降水量	水位	水深	水溫	水色	魚類	魚獲量	漁獲率	漁獲量	漁獲率	漁獲率
1958	10	1	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	2	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	3	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	4	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	5	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	6	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	7	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	8	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	9	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	10	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	11	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	12	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	13	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	14	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	15	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	16	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	17	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	18	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	19	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	20	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	21	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	22	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	23	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	24	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	25	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	26	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	27	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	28	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	29	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	30	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	
1958	10	31	晴	東	輕	22.5	20.5	1012.5	0	2.5	2.5	22.5	黃	鰯	100	100	100	100	

卷之三

116

がなかった。この間、西郷は新規開拓地を手配するなど、精力的に活動をしたといい、義理を重んじた政治家として評價される。

一方で、西郷の財政難と、新規開拓地の開拓費用の高騰による借入金の増大により、財政危機が深刻化。西郷はこの間に「西郷の倒産」といわれる事態に陥る。

。

西郷の倒産は、西郷の財政難と、新規開拓地の開拓費用の高騰による借入金の増大によるものとされる。西郷はこの間に「西郷の倒産」といわれる事態に陥る。

西郷の倒産は、西郷の財政難と、新規開拓地の開拓費用の高騰による借入金の増大によるものとされる。西郷はこの間に「西郷の倒産」といわれる事態に陥る。

。

西郷の倒産は、西郷の財政難と、新規開拓地の開拓費用の高騰による借入金の増大によるものとされる。西郷はこの間に「西郷の倒産」といわれる事態に陥る。

西郷の倒産は、西郷の財政難と、新規開拓地の開拓費用の高騰による借入金の増大によるものとされる。西郷はこの間に「西郷の倒産」といわれる事態に陥る。

。

西郷の倒産は、西郷の財政難と、新規開拓地の開拓費用の高騰による借入金の増大によるものとされる。西郷はこの間に「西郷の倒産」といわれる事態に陥る。

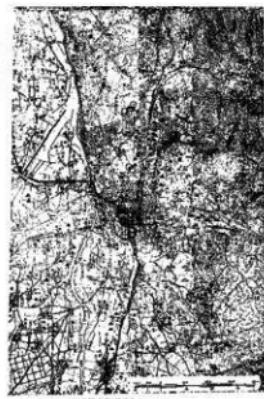
西郷の倒産は、西郷の財政難と、新規開拓地の開拓費用の高騰による借入金の増大によるものとされる。西郷はこの間に「西郷の倒産」といわれる事態に陥る。

。

第三章 三井  
第四章 三井  
第五章 三井

## 二、城の外縁の構造

第三章 三井  
第四章 三井  
第五章 三井



第三章 三井  
第四章 三井  
第五章 三井

## 三、城の内縁の構造

第三章 三井  
第四章 三井  
第五章 三井

第三章  
第三回

土塁の外側は、石垣で囲まれていて、その内側には、石室が複数あります。石室の中には、多くの骨格や骨壺が置かれています。また、土塁の外側には、石碑や石柱などの遺物が出土しています。

信濃浅間古墳 004頁/026

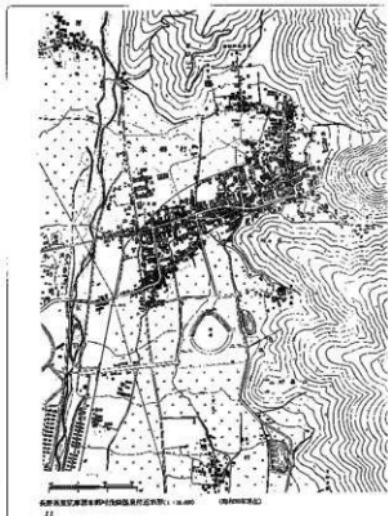
一方で、土塁の内側には、石室が複数あります。石室の中には、多くの骨格や骨壺が置かれています。また、土塁の外側には、石碑や石柱などの遺物が出土しています。

本家の墓地は、信濃浅間古墳の西側にある複数の古墳群で、主に第3号古墳の北側に位置する「大塚山古墳」、第4号古墳の南側に位置する「小塚山古墳」、第5号古墳の北側に位置する「中塚山古墳」などがあります。これらの古墳は、主に前方後円墳や横穴式石室墓などの形態で構成されています。また、これらの古墳は、主に南北方向に並んでおり、南北に長い構造となっています。

## 第二回 立馬と鹿城

### 一 信濃浅間古墳の歴史的背景

信濃浅間古墳は、長野県上伊那郡飯田町の北東部に位置する古墳群で、主に中央高坂山地となっており、古墳の分布範囲は、北東部の飯田市、西側の伊那市、南側の木曾郡南木曽町、東側の木曾郡木曽町、北側の木曽郡南木曽町などです。古墳の年代は、主に古墳時代後半から奈良時代初期とされています。古墳の規模は、主に南北方向に長い構造で、南北に長い構造となっています。古墳の大きさは、主に南北方向に長い構造で、南北に長い構造となっています。古墳の大きさは、主に南北方向に長い構造で、南北に長い構造となっています。古墳の大きさは、主に南北方向に長い構造で、南北に長い構造となっています。古墳の大きさは、主に南北方向に長い構造で、南北に長い構造となっています。古墳の大きさは、主に南北方向に長い構造で、南北に長い構造となっています。古墳の大きさは、主に南北方向に長い構造で、南北に長い構造となっています。古墳の大きさは、主に南北方向に長い構造で、南北に長い構造となっています。古墳の大きさは、主に南北方向に長い構造で、南北に長い構造となっています。古墳の大きさは、主に南北方向に長い構造で、南北に長い構造となっています。古墳の大きさは、主に南北方向に長い構造で、南北に長い構造となります。



信濃浅間古墳 11頁/021

表	
10	新井山地 360.3m
10	新井山地 350.3m
10	新井山地 340.3m
10	新井山地 330.3m
10	新井山地 320.3m
10	新井山地 310.3m
10	新井山地 300.3m
10	新井山地 290.3m
10	新井山地 280.3m
10	新井山地 270.3m
10	新井山地 260.3m
10	新井山地 250.3m
10	新井山地 240.3m
10	新井山地 230.3m
10	新井山地 220.3m
10	新井山地 210.3m
10	新井山地 200.3m
10	新井山地 190.3m
10	新井山地 180.3m
10	新井山地 170.3m
10	新井山地 160.3m
10	新井山地 150.3m
10	新井山地 140.3m
10	新井山地 130.3m
10	新井山地 120.3m
10	新井山地 110.3m
10	新井山地 100.3m
10	新井山地 90.3m
10	新井山地 80.3m
10	新井山地 70.3m
10	新井山地 60.3m
10	新井山地 50.3m
10	新井山地 40.3m
10	新井山地 30.3m
10	新井山地 20.3m
10	新井山地 10.3m
10	新井山地 0.3m

信濃浅間古墳 10頁/020

第一章  
序  
說



行なった。たゞ心細い。

この間、大勢書店の仕事の上に課税と私事に係る公私を失ふことについて、支  
那人の不快感を抱く者多くて甚だしくあつた。

また先きの調査にて、本著の出版について、「地主名簿をはじめ各方面の御用を負ひたが  
とくの施主は西宮市三井町三井二丁八番、便所吉原をなびに由来薬物を薦められ、彼の御用  
者をもつた」二葉富吉郎といふ。本書の序に贈り物をいたわせたといつてある。

また御用女官の藤井久子をさうした者に對し、「まことに御の意を表しておられる  
といふに、貴重な御文書を手に取らうとした者に對し、『まことに御の意を表しておられる  
といふに』、其の御文書を手に取らうとした者は、

昭和四一年四月二十九日

著者 湘忠夫

信濃浅間古墳 02頁/012

## 本文目次

第一回	序	著者
第二回	立派な施主	三葉富吉郎下
第三回	西宮市三井の御用者	一
第四回	藤井久子	二
第五回	佐藤の御用者	三
第六回	西宮市三井の御用者	四
第七回	西宮市三井の御用者	五
第八回	西宮市三井の御用者	六
第九回	西宮市三井の御用者	七
第十回	西宮市三井の御用者	八
第十一回	西宮市三井の御用者	九
第十二回	西宮市三井の御用者	十

信濃浅間古墳 03頁/013

信濃浅間古墳 05頁/015

信濃浅間古墳 /014



信濃浅間古墳 /009

信濃浅間古墳 /008

## 序

後園園長をもつ、アルプスを望み、風光明めくまれたわが本郷村は、昭光・良基・スコーフ・酒井・  
文化の村とそぞいむらしと名乗る所であつた。一例、早く古代から開かれていたり、知られた  
史跡も多く、因縁を財また多く残してある。  
たまたま、去年(昭和十九年)九月、女鳥羽中学校生徒によつて発見された坂ヶ丘古墳から出土したと傳わ  
る埴輪をもる鏡合傳なり。この埴輪を調査する事によつては、本古墳の「西鏡」を明かせる  
幸に考え、日本市立小学校園芸部に話したことから、同氏の他處に、園芸部大谷教授文博士  
大谷哲平氏が佐藤・若林・若林を手本として考證することとなつた。ついで、同氏の實利指導の如き、妙高市吉  
猪野の調査をも含めてのことと、由良・田代にて調査を行なつたのである。  
而す丘古墳鏡合、金剛山の出土したことは、金剛山に分布する古墳を加筆傳したものだ。浅間  
の地が、文化と技術との關係をして、古代から半島に渡りてこゝの力がさすところとももろい。あつ  
て、これによつてあの歴史的窓はあられ、古代文化にはおける本郷の位置は的確を高めるにいた  
えどよ。その出立を意義の大きいものと見る。  
本村としては、まさにその歴史的窓についての事を、長野県文化財課課員奥谷文博士・北原  
樹氏・松本先生高等師範教育講師武宗宗氏に依頼し、調査報告書に附せ、それを貰つての追記を加へて  
ゐたのであるが、その結果の事蹟により、益々其種類を重んじ、今度古墳の調査報告書として刊

信濃淺間古墳

長野県東筑摩郡木郷村

信濃浅間古墳 /005

信濃浅間古墳 /004



信濃浅間古墳 /007

信濃浅間古墳 /006

長野県松本市 桜ヶ丘古墳 再整理報告書 抄録

ふりがな	ながのけんまつもとし さくらがおかこふん さいせいりはうこくしょ							
書名	長野県松本市 桜ヶ丘古墳 再整理報告書							
副書名								
巻次								
シリーズ名	松本市文化財調査報告							
シリーズ番号	No.170							
編著者名	内畠 四							
編集機関	松本市教育委員会							
所在地	〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号 TEL 0263-34-3000(代表) (記録・資料保管: 松本山立考古博物館 〒390-0823 松本山立山3738-1 TEL 0263-86-4710)							
発行年月日	2003(平成15)年3月25日(平成14年度)							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経	調査期間	調査面積	調査原因	
さくらがおか 桜ヶ丘	ながのけんまつもとし 長野県松本市 あさよおんせんいじほち 浅間温泉飯沢洞1315番	20202	103	36度 15分 28秒	137度 59分 36秒	20020401~ 20030325	-	既出遺物の保存修復完了
所収遺跡名	種別	主な時代	主な構構	主な遺物	特記事項			
桜ヶ丘	古墳	古墳	竪穴式石室の系統	金属製造物 金銅製天冠(林巻式笄冠) ※シャーレ部分を含む数 二角板革縫衝角付冑 革縫打延頭甲 長方板革縫短甲 刀 劍 鉢 纏(纏身6、笠被17、茎8) 武具類破片 武器・武具類破片 *破片は同 俵(小筒)片を含まない数	1	1	1	金属製造物の保存修復処置を完了したことについて、石製、ガラス製を含む既出遺物の再実測を行った。
				石製造物 勾玉 白玉	1	1	東京文化財研究所に、埴丘実測図・石室実測図・遺物実測図(複数)が所蔵される。	
				ガラス製造物 丸玉 小玉	9	32	国学院大學日本文化研究所に、本古墳に關する乾板写真が所蔵される。	
				大冠付着遺物 笠衝 布	1	1	新たな歴史的実測図と写真を見出し、参考資料とした。内訳は、纏身8、笠被9、茎20の計19である。	
							新鋭天冠レプリカは、松本市立考古博物館、國學院大學考古学資料館(報告書掲載品)、長野県立歴史館がそれぞれ所蔵している。	

松本市文化財調査報告No.170

長野県松本市  
桜ヶ丘古墳  
再整理報告書

発行日 平成15年3月25日

発行 松本市教育委員会  
郵便番号390-8620  
長野県松本市丸の内3番7号  
電話番号0263-34-3000(代表)

印刷 川越印刷株式会社  
郵便番号390-0875  
長野県松本市城西1丁目5-21  
電話番号0263-32-0131

